

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年1月1日
(第101期) 至 2024年12月31日

アース製薬株式会社

(E01015)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第101期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	15
3 【事業等のリスク】	23
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	26
5 【経営上の重要な契約等】	31
6 【研究開発活動】	32
第3 【設備の状況】	35
1 【設備投資等の概要】	35
2 【主要な設備の状況】	35
3 【設備の新設、除却等の計画】	36
第4 【提出会社の状況】	37
1 【株式等の状況】	37
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	41
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	42
第5 【経理の状況】	57
1 【連結財務諸表等】	58
2 【財務諸表等】	98
第6 【提出会社の株式事務の概要】	110
第7 【提出会社の参考情報】	111
1 【提出会社の親会社等の情報】	111
2 【その他の参考情報】	111
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	112

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月28日

【事業年度】 第101期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

【会社名】 アース製薬株式会社

【英訳名】 Earth Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO(兼)グループ各社取締役会長 川 端 克 宜

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田司町二丁目12番地1

【電話番号】 東京03(5207)7451(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部本部長 三 塚 剛

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田司町二丁目12番地1

【電話番号】 東京03(5207)7459(直通)

【事務連絡者氏名】 管理本部 ファイナンスマネジメント部部長 堀 畑 貴 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

アース製薬株式会社 中日本支店
(名古屋市中区丸の内三丁目14番32号)

アース製薬株式会社 関西支店
(大阪市中央区大手通三丁目1番2号)

アース製薬株式会社 坂越工場
(兵庫県赤穂市坂越3218番地12)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	196,045	203,785	152,339	158,344	169,278
経常利益 (百万円)	11,661	11,362	8,133	6,791	7,364
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,547	7,142	5,303	4,102	3,475
包括利益 (百万円)	4,982	7,621	6,457	6,531	7,159
純資産額 (百万円)	59,823	64,596	68,018	72,000	74,652
総資産額 (百万円)	119,870	120,715	124,489	132,407	135,636
1株当たり純資産額 (円)	2,507.62	2,720.37	2,846.07	3,007.52	3,162.24
1株当たり当期純利益 (円)	170.65	323.76	240.47	185.57	158.26
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.1	49.7	50.4	50.3	50.8
自己資本利益率 (%)	7.4	12.4	8.6	6.3	5.1
株価収益率 (倍)	34.1	18.9	21.0	24.6	35.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,590	4,814	3,901	7,524	13,964
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,168	△3,220	△6,266	△10,135	△5,280
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,938	△4,610	△4,464	4,893	△9,901
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	23,716	21,027	14,772	17,505	16,775
従業員数 (名)	4,255	4,522	4,727	4,788	4,878
(外、平均臨時従業員数)	(1,255)	(1,231)	(1,136)	(1,086)	(1,073)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第99期の期首から適用しており、第99期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月		2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高	(百万円)	124,249	128,299	76,594	80,622	85,902
経常利益	(百万円)	10,127	9,012	4,576	4,221	4,754
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	345	6,309	3,168	△8,260	2,366
資本金	(百万円)	9,829	9,895	9,895	10,043	10,192
発行済株式総数	(千株)	22,057	22,077	22,077	22,141	22,209
純資産額	(百万円)	58,797	61,077	61,364	50,994	49,241
総資産額	(百万円)	104,725	103,097	105,170	98,557	96,711
1株当たり純資産額	(円)	2,666.25	2,771.13	2,781.23	2,304.66	2,261.12
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	115.00 (-)	118.00 (-)	118.00 (-)	118.00 (-)	120.00 (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	16.60	286.00	143.67	△373.65	107.78
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	56.1	59.2	58.3	51.7	50.9
自己資本利益率	(%)	0.7	10.5	5.2	-	4.7
株価収益率	(倍)	350.6	21.4	35.2	-	52.0
配当性向	(%)	692.8	41.3	82.1	-	111.3
従業員数	(名)	1,268	1,329	1,352	1,358	1,393
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	104.1 (107.4)	111.6 (121.1)	94.9 (118.1)	88.4 (151.5)	108.6 (182.5)
最高株価	(円)	8,460	7,280	6,270	5,250	5,740
最低株価	(円)	4,535	5,610	4,980	4,455	4,125

- (注) 1. 第101期の1株当たり配当額120円には、設立100周年記念配当2円を含んでおります。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第100期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所（プライム市場）におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第99期の期首から適用しており、第99期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1925年 8月	兵庫県赤穂市に株式会社木村製薬所を資本金200万円で設立
1964年 5月	アース製薬株式会社に変更
1970年 2月	大塚製薬(株)の中核とする大塚グループが当社に資本参加
1971年 3月	東京都千代田区に東京支店(2017年10月に首都圏営業統括部営業一部へ名称変更 2022年10月に廃止)、名古屋市中区に名古屋支店(現 中日本支店)、福岡市博多区に 福岡支店(現 九州支店)を設置
1972年12月	大阪市中央区に大阪支店(現 関西支店)を設置
1978年 5月	アース環境サービス(株)(現 連結子会社)を設立
1980年 5月	タイにオーシャン&オーツカ(株)(現 連結子会社Earth(Thailand)Co., Ltd.)を設立
1980年11月	大阪市中央区に営業本部を設置しマーケティングを開始、広島市西区に広島支店 (現 中四国支店)を設置
1982年 1月	仙台市に仙台支店(現 北日本支店)を設置
1983年 1月	徳島市に四国支店(2004年 4月に現 中四国支店管轄の出張所に変更)を設置
1983年11月	札幌市中央区に札幌支店(1995年 1月に現 北日本支店管轄の出張所に変更)、埼玉 県上尾市に北関東支店(2017年10月に首都圏営業統括部営業二部へ名称変更 2019年 10月に東京都千代田区へ移転 2022年10月に廃止)を設置
1986年 1月	大塚ゾエコン(株)に資本参加
1987年 4月	赤穂市西浜北町に赤穂工場を新設
1989年 2月	神戸市中央区に国際事業部(現 グローバル海外統括本部)を設置
1989年 8月	大塚ゾエコン(株)の商号をアース・バイオケミカル(株)(現 連結子会社アース・ペット (株))に変更
1989年10月	東京都千代田区に営業本部を移転
1990年 7月	中国に天津阿斯化学有限公司(現 連結子会社)を設立
1991年 4月	東京都千代田区に本社を移転
1996年 1月	ブロックドラッグジャパン(株)と義歯関連商品の販売提携契約を締結(1996年 7月に 販売開始)
2001年 1月	シェルジャパン(株)から殺虫剤製品の営業を譲受けると共に静岡県掛川市の工場を買 収し掛川工場とする
2002年 1月	グラクソ・スミスクライン(株)(現 Haleonジャパン(株))と歯磨き関連商品の販売提携 契約を締結(2002年 6月に販売開始)
2002年11月	義歯関連商品の販売提携契約がブロックドラッグジャパン(株)からグラクソ・スミス クライン(株)(現 Haleonジャパン(株))へ継承
2004年 3月	東京都千代田区に本社ビルを取得
2004年 8月	アース環境サービス(株)が中国に北京阿斯環境工程有限公司を設立
2005年 4月	ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)適合性評価制度であるBS7799(現 ISO/IEC27001)の認証を取得
2005年 5月	中国に安速日用化学(蘇州)有限公司(現 連結子会社)を設立
2005年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2006年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2007年 4月	レキットベンキナー・アジア・パシフィック・リミテッドと日用品の独占的販売 代理店契約を締結(2007年11月に販売開始)
2008年 2月	アース・バイオケミカル(株)(現 アース・ペット(株))が(株)ターキーを買収
2008年12月	本社及び国内各工場において環境省認定の環境マネジメントシステム「エコアクシ ョン21」の認証を取得
2012年 2月	(株)バスクリン(現 連結子会社)の全株式等を取得し完全子会社化
2014年 8月	白元アース(株)(現 連結子会社)を設立
2014年 9月	白元アース(株)が民事再生手続きを申し立てた(株)白元の事業の一部を承継
2015年 6月	中国に安斯(上海)管理有限公司(現 連結子会社 安斯(上海)投資有限公司)を設立
2016年 1月	大阪府茨木市にアース環境サービス(株)彩都総合研究所(T-CUBE)を新設
2016年 7月	大幸薬品(株)と資本業務提携契約を締結
2016年11月	赤穂市西浜北町にモンダミン工場を新設

2016年11月	ジョンソントレーディング㈱(2017年7月に現 アース・ペット㈱と経営統合)の株式65%を取得し子会社化
2017年3月	㈱プロトリーフと資本・業務提携契約、㈱ハイポネックスジャパンと業務提携契約を締結
2017年3月	アース・バイオケミカル㈱(現 アース・ペット㈱)の全株式を取得し、完全子会社化
2017年4月	ジョンソントレーディング㈱(2017年7月に現 アース・ペット㈱と経営統合)の全株式を取得し、完全子会社化
2017年5月	A My Gia Joint Stock Company (現 連結子会社 Earth Corporation Vietnam) の株式を取得し子会社化
2017年7月	アース・バイオケミカル㈱を存続会社としたジョンソントレーディング㈱の吸収合併を実施、アース・バイオケミカル㈱の商号をアース・ペット㈱に変更
2017年9月	ペットフード工房㈱(現 連結子会社)を設立
2018年1月	アース・ペット㈱を存続会社とした㈱ターキーの吸収合併を実施
2019年3月	マレーシアにEARTH HOME PRODUCTS (MALAYSIA) SDN. BHD. (現 連結子会社)を設立
2019年9月	㈱EPARKと業務提携契約を締結
2019年9月	エンパワーヘルスケア㈱と合弁会社アースヘルスケア㈱(現 ㈱EH)を設立
2020年6月	㈱エースネット、㈱dotAquaと包括業務提携契約を締結
2021年9月	フィリピンにEARTH HOMECARE PRODUCTS (PHILIPPINES), INC. (現 連結子会社)を設立
2022年4月	東京証券取引所プライム市場へ移行
2022年10月	首都圏営業統括部営業一部及び営業二部を廃止し関東第一エリア支店、関東第二エリア支店、関東第三エリア支店を設置
2023年3月	㈱TWOより、BARTHブランド事業を譲受け
2023年12月	エンパワーヘルスケア㈱へ、アースヘルスケア㈱(現 ㈱EH)の全株式を売却

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社19社(うち連結子会社12社)により構成され、家庭用品事業と総合環境衛生事業を展開しております。また、当社のその他の関係会社として、持株会社である大塚ホールディングス㈱があり、同企業グループは医療関連、ニュートラシューティカルズ関連(注)、消費者関連及びその他(倉庫・運送業、液品・分光事業及び化学薬品等)の事業活動を展開しております。

当社グループの事業の内容と、当社と主な関係会社との事業上の位置付けは、次のとおりであります。なお、これらは報告セグメントと同一の区分であります。

(注) ニュートラシューティカルズとは、栄養「nutrition」＋薬「pharmaceuticals」の造語であり、科学的根拠をもとに開発された医薬部外品や機能性食品及び栄養補助食品等を取り扱う事業を表したものです。

[家庭用品事業]

当社は虫ケア用品の他、口腔衛生用品・入浴剤をはじめとする日用品の製造販売を行っております。また、日用品のうち、入れ歯洗浄剤・安定剤、歯ブラシ、歯磨き剤の一部については仕入販売を行っております。

連結子会社においては、㈱バスクリンは入浴剤・育毛剤などの日用品の製造販売、白元アース㈱は衣類用防虫剤・マスクなどの日用品の製造販売、Earth (Thailand) Co., Ltd. はタイ国内及び周辺国における虫ケア用品及び日用品の製造販売、天津阿斯化学有限公司及び安速日用化学(蘇州)有限公司は虫ケア用品及び日用品の製造販売並びに輸出入、安速(上海)投資有限公司は中国国内における虫ケア用品及び日用品の販売、Earth Corporation Vietnamは住居用洗剤などの日用品及び虫ケア用品の製造及び輸出並びにベトナム国内における販売、EARTH HOME PRODUCTS (MALAYSIA) SDN. BHD. は虫ケア用品及び日用品の輸入並びにマレーシア国内における販売、EARTH HOMECARE PRODUCTS (PHILIPPINES), INC. は日用品及び虫ケア用品の輸入並びにフィリピン国内における販売、アース・ペット㈱はペットケア用品・ペットフードなどの製造販売、ペットフード工房㈱はペットフードの製造販売をそれぞれ行っております。

分類		主な製商品	
虫ケア用品部門	医薬品	アースレッド	
	ハエ・蚊用	アースノーマット、おすだけノーマット アース渦巻香、アースジェット	
	ゴキブリ用	ごきぶりホイホイ、ゴキジェットプロ ブラックキャップ、ゴキッシュ スツ、スゴい! ゼロノナイト	
	ダニ・不快害虫用	ダニがホイホイ、ダニアース、アリの巣コロリ、 マモルーム、アリアースW、虫コロリアース、 虫こないアース、クモの巣消滅ジェット、 ハチアブマグナムジェット、 コバエがホイホイ	
	虫よけ用品	サラテクト、アース虫よけネットEX、マモルーム	
	ネズミ駆除	ねずみホイホイ、デスマア、チューバイチュー	
	園芸用品	アースガーデンシリーズ	
日用品部門	口腔衛生用品	洗口液	モンダミン、モンダミンプレミアムケア、 ダモン、歯科専売モンダミンハビットプロ
		入れ歯関連用品	ポリデント、ポリグリッパ
		歯ブラシ、歯磨き剤	シュミテクト、アクアフレッシュ
	入浴剤	バスロマン、バスクリン、HERSバスラボ、 薬用ソフレ、保湿入浴液ウルモア、 日本の名湯、いい湯旅立ち、 きき湯、温泡、温素、BARTH	
	その他日用品	消臭芳香剤	スッキーリ!
		衣類用防虫剤	ミセスロイド、プレパラアース パラゾール、natuvo
		除湿剤	ドライ&ドライUP
		保冷剤・冷却剤	アイスノン
		住居関連	らくハピシリーズ、ノンスメル
		衛生関連	快適ガード、ピースタイル、アレルブロック
薬用育毛剤	インセント、モルティ、髪姫、髪殿		
ペット用品・その他製商品部門	ペット用虫ケア用品、ペット用アクセサリ用品、ペットフード 健康食品、防疫・農林畜産薬剤、海外向け原材料など		

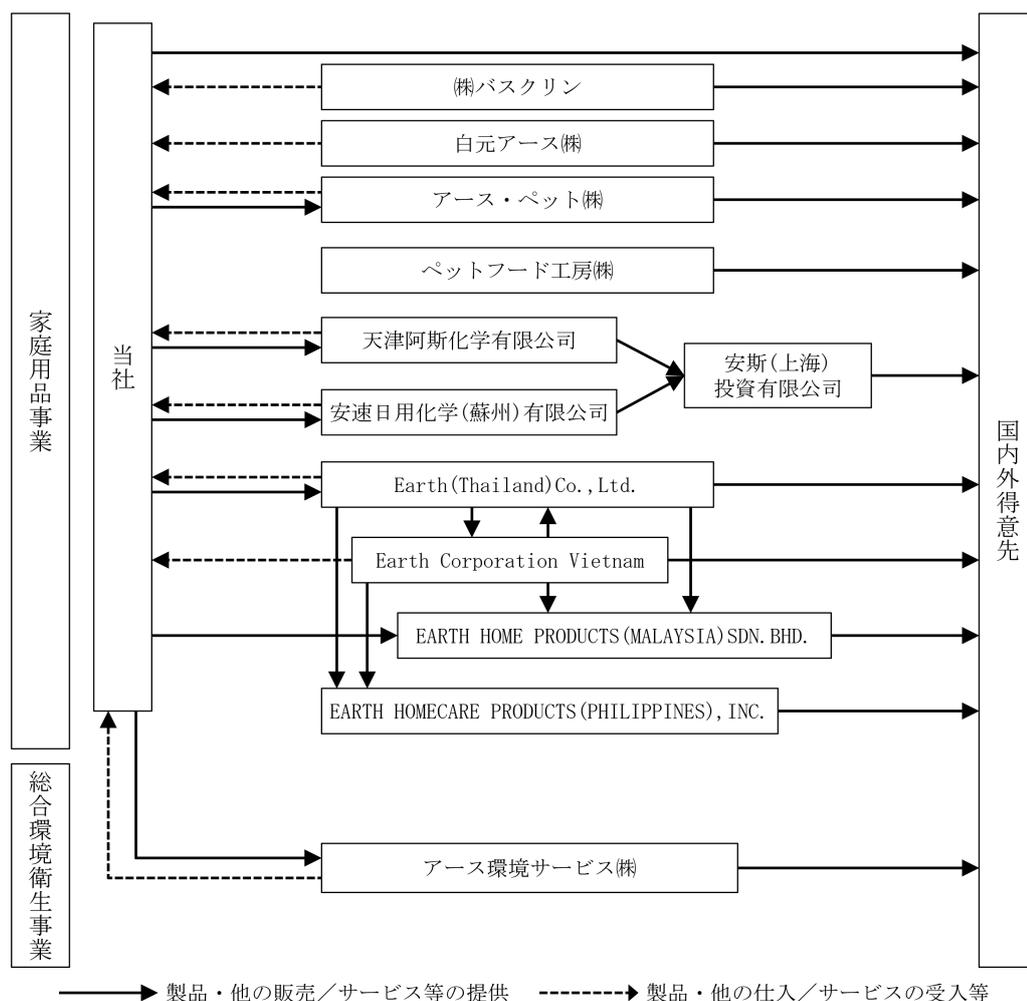
[総合環境衛生事業]

アース環境サービス㈱は、食品関連、医薬品関連及びそれらに関連する包材の工場や医療機関などを主な対象として、異物混入や汚染を防ぎ、最適な衛生環境を維持・改善するためのサービスを提供し、お客様の品質保証活動をサポートしております。その他にもレストラン、オフィスビル等幅広い分野で防虫・防鼠、清掃、消毒の環境衛生管理のサービスを行っております。

— 提供するサービスの内容 —

1. 工場・病院・各種大規模建造物等の総合環境衛生管理
2. 殺菌施工・防黴施工、及び防除管理業務
3. ゴキブリ・鼠族等害虫害獣駆除、及び防除管理業務
4. 建設業務・ビルメンテナンス業務
5. 空調機・給排水系、及び建物内外の特殊清掃
6. 環境清浄度調査・評価
7. 各種異物検定・微生物の培養検定業務
8. GMP・HACCP・GFSIコンサルティング業務
9. FSSC・ISO・SQF構築サポート
10. JFS規格適合証明
11. 工場設計・工事・コンサルティング業務
12. 製造模擬施設や教育訓練用施設の活用も含む衛生に関する教育訓練、及び実地訓練
13. 警備業・労働者派遣事業
14. 衛生に関わる商品販売

以上の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) 上記系統図に含まれない関係会社11社は以下のとおりです。

(非連結子会社)

リアルソリューション㈱
 白元日用品製造(深圳)有限公司
 上海安瞬環境工程有限公司
 Earth Environmental Service(Thailand) Co., Ltd.
 ARS Environmental Service(Thailand) Co., Ltd.
 Earth Environmental Service Vietnam Co., Ltd.
 EARTH HOME PRODUCTS (CAMBODIA) CO., LTD.

(持分法を適用しない関連会社)

PT EARTH KINGKONG INDONESIA
 ㈱プロトリーフ
 大連三利消毒有限公司

(その他の関係会社)

大塚ホールディングス㈱

- ・天津阿斯化学有限公司、安速日用化学(蘇州)有限公司、ペットフード工房㈱、リアルソリューション㈱、白元日用品製造(深圳)有限公司、上海安瞬環境工程有限公司、Earth Environmental Service(Thailand) Co., Ltd.、ARS Environmental Service(Thailand) Co., Ltd.、Earth Environmental Service Vietnam Co., Ltd.、EARTH HOME PRODUCTS (CAMBODIA) CO., LTD.については、株式を間接所有しております。当社グループ内において重要な取引は行っておりません。
- ・大塚ホールディングス㈱は当社株式を間接所有しております。当社グループ内において重要な取引は行っておりません。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容(注) 1	議決権の所有 (被所有)割合(注) 2		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
㈱バスクリン	東京都千代田区	百万円 300	家庭用品	100.0	—	委託生産 役員の兼任 1名
白元アース㈱	東京都台東区	百万円 300	家庭用品	100.0	—	委託生産 債務保証 役員の兼任 1名
アース・ペット㈱	東京都港区	百万円 40	家庭用品	100.0	—	委託生産 役員の兼任 1名
ペットフード工房㈱ (注) 3	東京都港区	百万円 5	家庭用品	(100.0)	—	—
Earth(Thailand)Co., Ltd. (注) 4	タイ王国 バンコク都	千バツ 500,000	家庭用品	100.0	—	委託生産
安斯(上海)投資有限公司 (注) 4	中華人民共和国 上海市	千米ドル 17,800	家庭用品	100.0	—	—
天津阿斯化学有限公司	中華人民共和国 天津市	千米ドル 5,800	家庭用品	(100.0)	—	委託生産
安速日用化学(蘇州)有限公司 (注) 4	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	千米ドル 10,000	家庭用品	(100.0)	—	委託生産
Earth Corporation Vietnam	ベトナム 社会主義共和国 ホーチミン市	億ドン 150	家庭用品	100.0	—	委託生産
EARTH HOME PRODUCTS (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア セランゴール州	百万 リンギット 29.3	家庭用品	100.0	—	製品の販売
EARTH HOMECARE PRODUCTS (PHILIPPINES), INC.	フィリピン共和国 マニラ首都圏	億 フィリピンペソ 1.6	家庭用品	66.7	—	製品の販売
アース環境サービス㈱ (注) 6	東京都中央区	百万円 296	総合環境衛生	66.2	—	サービスの受入 製品の販売 役員の兼任 1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」の欄には、報告セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有(被所有)割合の()内は間接所有割合で、内数であります。

3. 債務超過会社であり、債務超過の額は2024年12月31日時点で以下のとおりであります。

ペットフード工房㈱ 491百万円

4. 特定子会社であります。

5. 国内連結子会社にキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入し、資金の貸付け及び余剰資金の受入れなど一元管理を行っております。

6. アース環境サービス㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	31,888百万円
	② 経常利益	1,559百万円
	③ 当期純利益	1,015百万円
	④ 純資産	16,123百万円
	⑤ 総資産	20,803百万円

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 又は出資金	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
大塚ホールディングス㈱ (注) 1	東京都千代田区	百万円 81,690	持株会社	—	24.7 (24.7) (注) 2	—

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 議決権の所有(被所有)割合の()内は間接所有割合で、内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
家庭用品事業	3,851 (208)
総合環境衛生事業	1,027 (865)
合計	4,878 (1,073)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 臨時従業員には、季節工、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,393	42.5	13.8	6,803,017

セグメントの名称	従業員数(名)
家庭用品事業	1,393
合計	1,393

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社に労働組合はありませんが、連結子会社の一部に労働組合が結成されています。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に 占める 女性労働者の 割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注) 2	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
11.8	103.0	66.7	64.8	63.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に 占める 女性労働者の 割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注) 2	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注) 1		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
㈱バスクリン	10.7	100.0	77.8	77.2	40.0
白元アース㈱	5.3	116.0	66.4	68.1	81.8
アース・ペット㈱	14.3	0.0	63.8	73.0	66.4
アース環境サービス㈱	8.5	82.0	37.8	55.8	58.8

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 公表義務の対象ではない会社については指標を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2025年3月28日)現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、経営理念「生命と暮らしに寄り添い、地球との共生を実現する。」を掲げ、人々の健康と快適な生活の実現に真摯に向き合い、高品質な商品を提供し続けることで、社会と共に着実な成長を遂げております。また、経営理念の実現に向け、以下の行動様式(アースポリシー)及び価値観(アースバリュー)を定めております。

(アースポリシー)

- ・ お客様目線による市場創造
- ・ 熱意・創意・誠意
- ・ すぐやる・必ずやる・最後までやる

(アースバリュー)

- ・ 全員参画
- ・ コミュニケーション
- ・ 人がすべて

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境を以下のように認識しております。

[家庭用品事業]

国内においては、物価の上昇が続く中、賃上げの継続傾向により、消費者物価指数は上昇しています。しかしながら、生活において身近な商品の価格上昇が続いており、消費者の節約マインドが強くなることによって個人消費を下押しするリスクを含んでいます。また、中国においても長引く不動産市況の低迷により個人消費・内需の停滞が懸念されています。加えて、タイでは、コロナ禍からの経済回復が遅れており、消費の弱さが見られます。こうした状況に関する当社グループへの影響を注視する必要があります。

一方、東南アジアにおけるベトナム、マレーシア、フィリピンにおいては底堅い内需を下支えに経済成長が継続するものと考えており、当社グループの取り組みがマッチし、高い成長が期待されると推察しています。

[総合環境衛生事業]

主要な顧客層である食品関連業界をはじめ、医薬品関連業界、包材関連業界において異物混入対策などの衛生管理対策ニーズは高水準であり、全体的な事業環境は好調を維持すると考えています。しかし、労働人口の低下や物流の「2024年問題」、ウクライナの情勢不安の長期化などに起因するコストの高騰に伴い、これまで締結している契約内容の縮小もしくは解約を要望する顧客側の動きなど、事業成長を一時的に抑圧する要因も抱えています。

(3) 優先的に対処すべき課題

当社グループは経営理念「生命と暮らしに寄り添い、地球との共生を実現する。」のもと、2024年～2026年(3ヵ年)の中期経営計画「Act For SMILE COMPASS 2026」をスタートしています。本中期経営計画では、前中期経営計画の課題を認識した上でグループ再編を中心とした抜本的な構造改革を行う期間と位置づけ、変化が早い事業環境の中でも持続的な成長を続けていくための変革を確実に実行してまいります。

① 2026年定量目標

2026年12月期の定量目標を以下のとおり定め、取り組みを進めています。

なお、当該定量目標の各数値については、有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

		2023年実績	2024年実績	前年増減	2026年計画
収益力	連結売上高	1,583億円	1,692億円	+109億円	1,700億円
	(海外売上高) 注 売上比率	175億円 11.1%	217億円 12.9%	+42億円 +1.8pt	250億円 14.7%
	営業利益	63.7億円	64.2億円	+0.5億円	70億円
	営業利益率	4.0%	3.8%	△0.2pt	4.1%
	当期純利益	41.0億円	34.7億円	△6.2億円	43.0億円
資本効率	ROE	6.3%	5.1%	△1.2pt	7.2%
	ROIC	5.6%	5.5%	△0.1pt	5.4%
	WACC	4.6%	4.7%	+0.1pt	4.1%
財務健全性	D/Eレシオ	0.15倍	0.07倍	△0.08倍	0.3~0.4倍
株主還元	DOE	4.0%	3.9%	△0.1pt	4%台維持

(注) 海外売上高は、当社管理会計ベースの数値であり、内部相殺取引などの連結調整は含みません。

② 家庭用品事業の課題

[海外の売上拡大]

成長ポテンシャルの高い海外での展開を成長ドライバーと位置づけ、本中期経営計画では、「現地法人を軸にした成長戦略の遂行」「各エリアの中長期計画と連動したサプライチェーンの整備」「成長を支える人財の拡充」といった強化策を掲げ、取り組みを進めています。

具体的には、海外事業は現地法人による展開と輸出の2軸で展開しています。ASEANにおいては、タイ、ベトナムは海外展開における収益の中核を担うべく、市場シェアの向上と売上拡大の両立を推進し、また、マレーシア、フィリピンでは販路拡大と事業基盤の構築を推進しています。とりわけタイでは、確固たるブランド地位を築いており、特に虫ケア用品は、近い将来のタイ国内の市場シェアNo. 1の獲得を見据え、積極的な拡大を進めています。

中国では、急速な市場環境の変化を受け、オンラインチャネルを重視する戦略からリアル店舗を展開する小売業への製品導入を重点的に行う戦略への転換を進めています。

輸出では、現在の主要展開国・エリアである中東や台湾、北米等をはじめとした、世界約50カ国・地域に製品を輸出しています。既存展開国での取り組みを進めるとともに、各エリアにおける成功事例の横展開を行い、売上の拡大を加速させています。

こうした海外事業の拡大に伴い、生産供給能力の拡大が必要となっています。円滑な商品供給体制の確立と利益拡大に向けて、グループ間・エリア間でのリソースを活用しながら、各エリアの中長期計画と連動した全体最適の視点でのサプライチェーン体制の整備を行います。また、このような積極的な事業拡大のためにはグローバルシフトに向けた人財の強化が欠かせません。グローバル人財の育成と現地採用を含めた人財確保を積極的に推進していきます。

[収益構造改革]

当社はコロナ禍を背景にした急激な消費者の行動変容に対応すべく、日用品カテゴリを中心に積極的なカテゴリ拡大を進めてまいりました。一方で、原材料価格高騰の影響による原価上昇、金融政策の見直しによる不安定な為替、物価上昇による消費マインドの冷え込みなどにより、外部環境は大きく変化しました。また、展開カテゴリを拡大した余波で、ブランド投資が分散し、入浴剤や洗口液カテゴリへの資源配分が不十分となり、市場シェアの低下を招くことにつながりました。こうした状況の変化に対して、「ブランド・品目の“選択と集中”」「ブランド価値の向上」といった施策に取り組んでいます。

ブランド・品目の選択と集中に当たり、当期は目標として掲げていた品目数30%の削減を実施しましたが、更なる効率化を目指すべく、今後も上市品目の見直しを進めてまいります。これに加えて、低下傾向にある入浴剤、洗口液の市場シェアに歯止めをかけるべく、マーケティング投資の配分を見直し、市場シェアの奪還とブランド

強化を目指してまいります。

一方、収益性の確保の観点から虫ケア用品を中心に価格改定を実施しており、今後も市場環境を踏まえながら、ブランド強化と並行して進めてまいります。

また、これまでも課題となっていた虫ケア用品の返品について、廃棄ロスの低減施策を営業部門・SCM部門を中心に積極的に推進しています。前中期経営計画期間中に構築した基幹システムを活用し、生産管理から販売管理まで一元的に管理し、需給調整機能を進化させたことで在庫の圧縮、効率化が進み、キャッシュ・フローの大幅な改善につながっています。需要予測の精度を向上させ、在庫の適正化を図り、機会ロスの未然防止に努めてまいります。さらに、今後も気候変動に起因して、虫ケア用品の販売期間の長期化が予想され、シーズン晩期の需要が増えるものと見込まれます。こうした状況を受け、虫ケア用品の年間定番商品化に向け、業界全体と協力し取り組んでまいります。このような取り組みにより環境負荷低減はもちろん、廃棄費用の削減による利益率の改善を見込んでいます。

以上の取り組みを踏まえ、カテゴリポートフォリオ管理の実施を進め、収益構造の改善を目指してまいります。

[グループ経営力強化]

当社は積極的なM&Aを進めて、事業及び製品領域を拡大させてまいりました。一方で、グループ、国内外を跨いだコスト改革、シナジー創出についてはこれまでも取り組んでまいりましたが、十分な成果を生み出すに至りませんでした。こうした課題を受け、「組織再編によるコストシナジーの創出」「戦略的M&A」「投資採算性の向上」を掲げて取り組んでいます。

当社と株式会社バスクリンは2026年の経営統合に向けて両社のシステム統合、経営資源の再配分などの検討を進めており、グループでのコストシナジーを生み出すことを目指しています。

M&Aについては、アースグループにおける課題解決手段の一つとして位置付けており、推進体制の構築に加え、M&Aのロング/ショートリストの再整備やM&A成就後の統合推進体制の刷新を行ってまいります。

こうした取り組みに併せて、在庫の最適化を通じたキャッシュ・フロー改善など資産効率の向上を推進します。また、投資機会の拡大に対して借入金を有効活用し、バランス・シートのコントロールを行ってまいります。今後は収益性の改善に向けた取り組みの他、資本効率にも重点を置き、資本コストを意識した経営を実践してまいります。

③ 総合環境衛生事業の課題

総合環境衛生事業におきましては、主要な顧客層である食品関連業界や医薬品関連業界、包材関連業界における食中毒予防対策や異物混入対策などの衛生管理対策が必須となっており、当社グループが専門的な知識や技術、ノウハウをもって提供する高品質の衛生管理サービスへのニーズは依然として高い状況です。また、サステナブル調達への取り組みは、大手企業を中心に強化されています。このような状況の中、人、専門性、技術力、教育、労働安全、事業基盤、事業創出という7つのテーマに注力し、引き続き、私たちの使命である衛生管理に関する最先端の知見とハイレベルな技術力でお客様の高い品質環境を実現し、長期的な企業価値の向上を目指すとともに、かけがえのない地球環境を維持・保全し、社会の健全な発展に持続的に貢献します。具体的には、引き続き、彩都総合研究所を拠点に研究・技術開発や人材教育を進めるとともに、IoT・AIなどのデジタル技術を活用したサービスの提供、食品安全に関する監査業務の拡大、ライフサイエンス分野での展開の強化を図り、年間契約の金額の増加による安定した収益拡大を目指します。

家庭用品事業及び総合環境衛生事業の取り組みを進めることにより、新中期経営計画の最終年度である2026年は構造改革の成果の一部が顕在化し始めるものの、あくまで通過点であると認識しています。2024年～2026年の3カ年は準備期間と捉え、2027年以降の飛躍的な成長を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティの考え方

当社は、2021年にサステナビリティ基本方針を策定しました。

策定にあたっては、事業を推進する各部署の代表メンバーが集まり、サステナビリティを浸透させるために必要な要素や、言葉、当社グループらしさを尊重しながら議論を重ねました。この方針をもとに、持続可能な事業の実現に向けた取組を推進していくことを社内外に示していきます。

アース製薬サステナビリティ基本方針（2021年策定）

アース製薬は、「生命（いのち）と暮らしに寄り添い、地球との共生を実現する。」という経営理念のもとで、ステークホルダーの皆様と協働して、サステナビリティを巡る課題に取り組み、持続的な企業価値の向上とサステナブルな社会の構築に貢献します。

① ガバナンス

当社は、サステナビリティ基本方針のもと、ESGの3分野を俯瞰し、サステナビリティ活動を効果的かつ円滑に推進していくため、経営戦略本部内に「CSRサステナビリティ推進部」を設置しています。社長を委員長として、CSRサステナビリティ推進部が事務局、各部門長が委員となりサステナビリティ経営の執行責任を持つ会議体「CSRサステナビリティ推進委員会」、及び、上席執行役員を委員長とし業務でサステナビリティ活動を推進する「CSRサステナビリティ推進部会」が、定期的開催されています。審議された内容は、取締役会に報告します。

また、サステナビリティに関する活動計画や、目標・KPIの全社的共有、目標達成に向けた取組の推進、進捗状況のモニタリング、活動内容は各種開示報告書にて適切に情報発信を行っています。

② 戦略、指標及び目標

当社グループが長期にわたり発展し続けるためには、様々な社会課題の企業活動への影響を認識、評価し、経営上の重要課題を明確にする必要があると考え、重要課題とそれらに対する目標・KPIを定めました。各課題に対して重点テーマを定め、当社グループの事業特性や経営資源を活かした取り組みを進めてまいります。

アース製薬のマテリアリティ（重要課題）

カテゴリー	マテリアリティ（重要課題）	重点テーマと主な施策	目標・KPI	短期目標（2023年度実績）			
				目標	実績	評価	特記事項
環境	気候変動への対応	・CO2排出量を削減します。	CO2排出量削減： 2020年比で (Scope1, 2) ・14%削減 (2023年) ・28%削減 (2026年) ・46%削減 (2030年)	CO2 排出量14% 削減	29.8% 削減	○	
		・電力の再生可能エネルギー化を進めます。	再生可能エネルギー化： ・工場の再エネ化 [再エネ率60%] (2023年) ・研究所の再エネ化 [再エネ率90%] (2026年) ・オフィス*の再エネ化 [再エネ率95%] (2030年) *テナントオフィス除く	工場の 再エネ化 完了 (再エネ率 60%)	工場の 再エネ化 完了 (再エネ率 56.3%)	○ (△)	工場の使用量の減少、掛川工場の休止により、再エネ率は60%に届かず
	地球環境問題への配慮	・モノづくり (研究開発から生産)にかかわる水の使用効率を向上させます。	水の使用効率の向上： 2020年比で ・3%向上 (2023年) ・6%向上 (2026年) ・10%向上 (2030年)	水使用効率 3%向上	3.5% 向上	○	
		・循環型社会を目指し、資源を有効に活用します。	工場・研究所からの産業廃棄物等のゼロエミッション： ・処理委託先の状況調査・見直し (2023年) ・工場と研究所のゼロエミッション (2026年) ・工場と研究所のゼロエミッションの維持 (2030年)	処理 委託先の 状況調査・ 見直し	処理委託先に処理方法、埋め立て処分状況等をヒアリングの上、見直しを継続実施中	○	最終 処分量： 1.1%
		・アースECO基準を定め、環境に配慮した製品の拡大を推進します。	アースECO基準設定 (2023年) アースECO基準対応製品の拡大と情報開示の推進 (2026年、2030年)	アースECO 基準設定	達成	○	2022年 設定 済み
	持続可能な調達の推進	・環境などに配慮した製品包装材料の調達を推進します。	森林認証紙の使用率 (重量)： ・使用率を10%以上 (2023年) ・使用率を30%以上 (2026年) ・使用率を70%以上 (2030年)	森林認証紙 使用比率 10%以上	11.45%	○	森林 認証紙338t/ 紙器全体 2,951t

カテゴリー	マテリアリティ (重要課題)	重点テーマと 主な施策	目標・KPI	短期目標 (2023年度実績)			
				目標	実績	評価	特記事項
社会性	安心して快適な暮らしに 貢献する製品・サービスの提供	・お客様の満足と信頼を損ねる品質重大事故をゼロにするため、自社工場、製造委託先工場の定期品質監査実施率を向上させます。	定期品質監査実施率： ・100%を維持(2023年、2026年、2030年)	品質監査実施率 100%	100%	○	36箇所/ 36箇所
		・関連法令を遵守し、違反につながる重大事故をゼロにするため、教育訓練年間計画の実施率を向上させます。	教育訓練の実施率： ・100%を維持(2023年、2026年、2030年)	教育訓練実施率 100%	100%	○	15箇所/ 15箇所
	多様な人材の活躍を支える職場の実現	・年次有給休暇の取得を促進します。	有給休暇取得率： ・70%を維持(2023年、2026年、2030年)	有給休暇取得率 70%以上	84.9%	○	夏季計画年休(拡大選択制) 有給奨励日設定(年5日)実施
		・女性活躍推進のため、管理職相当に占める女性の割合を上昇させます。	女性管理職比率： ・10%以上(2023年) ・18%以上(2026年) ・30%以上(2030年)	女性管理職比率 10%以上	11.4%	○	32名/ 281名
ガバナンス	経営基盤の強化	-	-	-	-	-	-

③ リスク管理

サステナビリティ経営において、ESGの視点で事業を取り巻く様々なリスクを認識しています。リスクに対する未然防止やクライシス発生に対する適切な対応、リスクから見いだされる事業機会の創出の観点からリスクマネジメントの必要性を認識し、さらなる経営基盤の強化を図ります。

(2) 重要なサステナビリティ項目

上記のガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社における重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

- ・気候変動
- ・人的資本

それぞれの項目に係る当社のサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。

(3) 気候変動

気候変動は、当社にとってリスクであると同時に新たな収益機会につながる重要な経営課題であると認識するとともに、気候変動関連の財務情報開示の重要性を認識し、TCFD提言への賛同を表明しています。気候変動の取り組みを積極的にまた能動的に行うことは、中長期的な当社の企業価値向上に繋がるものであると考え、ステークホルダーと適切に協働し、当社のみならず、社会全体に利益をもたらすことを目指します。また、こうした取り組みを通して、当社は SDGs やパリ協定で掲げられた目標達成への貢献を目指します。

① ガバナンス

取締役会は、当社の戦略・事業計画やリスクマネジメント方針等の見直し・指示にあたり、コーポレートガバナンス推進委員会への諮問を経て、気候変動関連事項を考慮しています。また、気候変動関連事項に対処するための指標と目標に対する進捗状況については、代表取締役社長CEOが、取締役会へ報告することで、取締役会による適切な監督が行えるよう体制を整えています。

代表取締役社長CEOは、気候変動関連事項における当社の経営責任を負っています。この責任には、気候変動関連事項の評価やマネジメントが含まれています。

② リスク管理

CSRサステナビリティ推進部が、気候変動関連に関する事項のとりまとめを所管し、社内関係部署と協働しながらリスクと機会の状況を把握します。重要リスク・機会は、取締役会に報告され、特定した気候変動関連リスク・機会への対応方法及び優先順位の策定は、CSRサステナビリティ推進部を中心に各種委員会、関係部署と協働しながら、対応を検討します。

③ 戦略

当社は、脱炭素社会への移行に伴い、不確実性の高い将来を見据えどのような気候変動関連リスクと機会が顕在化するかについて、TCFD提言に基づき、脱炭素への取り組みが進んだ1.5℃のシナリオと現状のまま社会が進んだ場合の現行（4℃）のシナリオをそれぞれ分析し、2030年における事業インパクト評価を行いました。

(当事業に与える影響度が「大」となる主な要因と対応)

分類	シナリオ	内容	指標	影響を受ける期間	対応
機会	4℃	気温上昇：当社の主要ビジネスである虫ケア用品への需要増および販売期間の長期化に伴う市場規模の拡大	売上高増加	短期 中期 長期	<ul style="list-style-type: none"> ■虫ケア用品 〈活動〉 ・販売機会ロスの低減と資本効率の向上を両立する適正な在庫管理体制の構築 ・原材料、梱包材の安定調達のため、国内外問わず新規調達先の開拓を進め、複数購買体制を確立 ■MA-T System®適用製品 ・日本における社会実装を推進し、除菌市場でのブランド・商品認知を図る
		気温上昇：公衆衛生環境が整っていない地域において菌・バクテリアの増加による感染症が深刻化した場合、感染症リスクを解消する方法として当社技術のMA-T System®を用いた製品が有効	売上高増加	長期	
機会	1.5℃	消費者の脱炭素意識：当社製品が環境に配慮したサステナブルなブランドとして認知拡大されていくことで、当社のブランド価値が向上し販売額が拡大	売上高増加	中期 長期	<ul style="list-style-type: none"> ■以下の活動を行うことで、環境に配慮したサステナブルな企業として当社のブランド価値を向上 〈活動〉 ・サーキュラーエコノミーへの賛同 ・植物由来などサステナブル原材料調達の加速 ・CO2 排出量削減のためのリユースまたはリサイクル可能な容器への移行 ・ウォーターフットプリント低減への取り組み ■プラスチック ・容器や包装資材など一製品当りに使用されるプラスチック量を削減 ・サプライチェーンの取り組みとして商品のボトルなどプラスチックのリサイクルを検討
リスク		パーム油需給バランス：パーム油由来の原材料高騰による売上原価の上昇や、原材料不足による当社製品の供給不足	売上高減少 コスト増加	短期 中期 長期	<ul style="list-style-type: none"> ・パーム油由来の原材料の安定調達に向けて、需給のひっ迫が想定される原材料の予定購買を実施するとともに、複数購買体制をとりながら国内外問わず調達先の開拓を推進 ・パーム油由来の原材料の使用量低減、品質基準に見合った代替原材料の発掘に向けた研究開発・処方変更を検討

〈シナリオ分析の前提条件〉

分析対象：アース製薬単体

分析範囲：原料調達を含めたサプライチェーン全体

時間軸：短期＝1年（単年度計画と同期間）中期＝3年（中期経営計画と同期間）

長期＝2030年（日本のNDCにおける中期目標と同期間）

④ 指標と目標

- ・当社（アース製薬単体）のGHG排出量は以下のとおりです。

（単位：t-Co2）

対象スコープ	2021年	2022年	2023年
スコープ1	1,953	1,947	1,853
スコープ2 (マーケット基準)	2,701	2,133	1,972
スコープ3	1,031,134	974,036	1,075,869
計	1,035,788	978,116	1,079,694

- ・当社は、以上の排出量実績をもとに指標と目標を次のとおりに設定いたしました。

なお、2023年12月時点で概ね達成し、2030年に向けて計画どおりに進捗しています。

（目標と目標に対する指標）

	指標	目標	目標年	2024年（速報値）
目標1	スコープ1・2排出量 (エネルギー起源)	2020年比 46%削減	2030年	33.4%削減
目標2	再生可能エネルギー比率	電力全体の95%	2030年	66.7%

（注）1．2025年2月上旬現在。電力の排出係数は2023年の環境省の算定用数値を用いて算出しています。

- 2024年の数値は算出完了次第、当社ホームページで開示いたします。

<https://corp.earth.jp/jp/sustainability/esg-databook/index.html>

(4) 人的資本

当社グループは、従業員を会社発展の原動力となる価値あるかけがえのない人財と考え、経営理念や経営目標を実現するための人財に対する施策を明文化するために、人権方針・労働慣行方針のもと、「アース人財理念」及び「アース人財マネジメント方針」を定めています。人的資本経営の実現に向けて、長期取り組みの方向性として、『アースポリシー・バリューに共感する多様な人財の活躍を支える職場環境の整備』を目指すと共に、短中期取り組みの方向性として、『中期経営計画に基づく人財課題の解決』に資する取り組みを行います。これらの方向性に基づき、人財マネジメント戦略を策定し、戦略実行のため、人事制度（採用・教育研修、人事異動、給与・評価制度、働き方改革、ダイバーシティ、健康管理等）の各種人事施策の整備、多様な人財が力を発揮できるよう、社員それぞれの能力の強化に取り組んでいきます。グループ全体での取り組みを推進するため、定期的にグループ人事責任者会議を開催し、人財開発の方針や活動状況について共有、議論しています。

・職場環境整備方針

当社では、従業員一人ひとりがもつ独自の強みを十分に発揮し、活躍するためには、心身ともに健康であることが重要であると認識し、エンゲージメント高くwell-beingを実感しながら活躍できる職場環境の整備に積極的に取り組みます。

・人財育成方針

当社では、持続的な事業成長を実現するためには個々の継続した成長が不可欠と捉え、国籍や年齢などに関わらず、すべての従業員が、当社グループのアースポリシー・バリューに共感しながら自律的にキャリア形成する事を支援し、変化する事業環境下での挑戦を可能とする育成機会の提供に努めます。

① 戦略

[人財マネジメント戦略]

～人がすべて～

- ・働く環境とともに“働きがい”を感じられる会社へ。
- ・目標に向かってチャレンジを促進する仕組みづくり。

長期・短中期の2つの視点から、人財マテリアリティは以下の4つと捉えています。

[人財マテリアリティと取り組みテーマ]

a. グループ経営強化によるコストシナジーの創出

＜取り組みテーマ＞

アースらしさの深化、グループシナジー発揮

＜取り組みの方向性と進捗状況＞

グループ全体の最適化を目指し、組織の再編や機能の統廃合を推進しています。これによりコストシナジーを生み出すために、全員参画とコミュニケーションを大切に、お客様目線を持った市場創造を継続する組織を目指しています。「人がすべて」という考えを中心に、個々の成長と挑戦を支援し続け、グループシナジーの創出に向けたパーパス・バリューの浸透と体現を支援していきます。

b. Well-beingを実感できる職場環境の整備・社内文化醸成

＜取り組みテーマ＞

社内文化醸成、職場環境の整備

＜取り組みの方向性と進捗状況＞

エンゲージメント高くwell-beingを実感しながら活躍することができる職場環境の整備を実践するために、「従業員が健康でなければ企業に未来はない」という考え方のもと、従業員の健康管理を重要な経営課題と捉えています。2019年にトップメッセージとして「アース健康宣言」を制定、責任者に上席執行役員を置く部門横断チーム「従業員と家族の健康を推進する委員会」を組織しました。また、専任の産業保健師を採用し、2022年には人財マネジメント部内に「ウェルビーイング推進課」を設置しました。定期健康診断有所見率とプレゼンティーズムによる生産性損失割合について健康経営全体のKPIとして設定し、2030年までに達成したい目標値を掲げてPDCAを回しております。具体的な活動としては、健康保険組合やグループ企業とも連携体制をとりながら、従業員と家族の健康管理のフォローやヘルスリテラシー向上施策の実施をしています。さらに、女性活躍推進に向けた取り組みや、育児・介護・傷病との両立支援、安心して働けるオフィスの整備、柔軟な働き方ができる制度の導入、福利厚生の実施や各種コミュニケーション活性化施策などにも取り組み、経済産業省と日本健康会議が共同で選ぶ「健康経営優良法人(ホワイト500)」に2021年から4年連続で認定されています。

2024年からは、優先的に取り組むべき課題を明確化することを目的として期待度と満足度の2つの観点から回答するエンゲージメントサーベイを導入し、職場環境向上や社内文化醸成に役立てていきます。

c. 経営・事業戦略に必要な人財の確保・育成

＜取り組みテーマ＞

計画的な採用と育成、リスクリング（自発的機会提供）、要員計画の精緻化、リーダー育成

＜取り組みの方向性と進捗状況＞

自律した人財育成を目的として、従業員のモチベーションやキャリアアップ、知識と能力の向上を目指して、計画的に階層別研修や目的別研修を実施します。2024年には階層別研修の見直しや、オンライン学習の機会提供を行い、人財育成の基盤整備を進めています。また、今後はグローバル人財の受け入れや育成も積極的に行い、事業貢献だけでなく、働く個々の継続成長への寄与、働く場として、選ばれる企業を目指していきます。

2024年度からスタートしている中期経営計画では、「海外の売上拡大」を重点方針の1つに掲げてい

ます。展開国ごとの取り組みの推進に加え、事業展開を加速するための体制整備が急務となっています。そのため、計画的な人財の採用と育成、要員計画の精緻化などを行い、海外事業の拡大に向けた人財のプール化も進めていきます。

d. 多様な人財の自律したキャリア形成支援と仕組みの整備

<取り組みテーマ>

目標設定制度改定（OKR導入）、人事制度改定（等級・報酬・評価）、キャリア支援の仕組みの確立と活用、スキル管理（スキルの可視化）

<取り組みの方向性と進捗状況>

多様性こそ当社グループの成長の力であると認識し、すべての従業員が、当社グループのアースポリシー・バリューに共感しながら自律的にキャリア形成する事を支援します。評価は雇用管理区分に応じて実施し、人財マネジメントにおける役割や給与等の処遇の決定と、チャレンジできる自律した人財育成に活かしています。

従業員の役割に応じて、目標管理に基づく業績評価、成果創出の過程となる行動、担当職務を遂行する上での職務遂行能力、チームの一員としての情意など、さまざまな視点で評価を行っています。さらに、チームの目標達成や人財育成の観点から、上司とメンバーのコミュニケーションを重視し、定期的な面談と評価結果のフィードバックを必須としています。これにより、評価の透明性を確保し、上司の説明責任を明確化することで、納得して働ける環境づくりと従業員の成長をサポートしています。

2024年には社内公募制度の継続実施や、OKRの導入、人財管理データベースでのスキル管理拡大などの施策を実施し、キャリア形成支援のための仕組みの整備を進めています。

※人財マネジメント戦略の取り組み詳細についてはウェブサイトをご覧ください。

<https://corp.earth.jp/jp/sustainability/materiality-human-capital/index.html>

② リスク管理

人財に関するリスクと対応策については「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

③ 指標と目標

当社の人的資本に関する主な指標と目標は以下のとおりです。

人財マテリアリティ	目標	指標・KPI (2030年目標)	実績 (当事業年度)
Well-beingを 実感できる職場環境の 整備・社内文化醸成	多様な人財の活躍を支える 職場を実現します	管理職に占める女性社員の比率 ⇒30%以上	11.8%
		年次有給休暇取得率 ⇒70%以上を維持	76.6%
	従業員と家族の健康増進や 組織の活性化を通じて、事業 の成長を目指します	定期健康診断有所見率 ⇒当社基準にて30%以下を維持	32.1%
		プレゼンティーイズムによる 生産性損失割合 ⇒18%以下を維持	19.5%

(注) 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクについては以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2025年3月28日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の季節性

家庭用品事業の主力である虫ケア用品の需要期は主として毎年4月～8月の約5ヵ月であり、例年、年間の市場販売額のおよそ8割がこの期間に集中するため、家庭用品事業の売上高もこの期間に占める割合が高くなります。虫ケア用品は、需要期を控えた3月から製品の出荷が始まり7月頃にはそのピークを迎え、その後12月にかけて取引先からの返品が生じます。このため、当社グループの業績については、第3四半期(1月～9月)までに収益が集中する一方、第4四半期(10月～12月)の収益は低下します。また、虫ケア用品は季節性が高く、当該期の天候等の影響で市場規模が収縮した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結)

(単位：百万円)

	2024年12月期				
	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間	当連結会計年度
売上高	42,049	55,045	37,763	34,419	169,278
売上総利益	18,192	23,207	14,336	13,232	68,968
営業損益	4,978	5,780	△73	△4,259	6,425
経常損益	5,148	6,190	△293	△3,681	7,364

(2) 海外展開におけるリスク

当社グループは、海外展開の強化を最優先課題に掲げ、タイ・ベトナム・マレーシア・フィリピン・中国の現地法人を中心にアジア地域での積極的な展開を進めておりますが、外国政府による規制や海外情勢、経済環境の変化など、想定しなかった事態が起きた場合、計画に対しての進捗が遅れる可能性があります。また、在外子会社の売上高、費用、資産及び負債を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算しますが、換算時の為替レートにより円換算後の数値が大幅に変動し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) グループ組織再編に関するリスク

当社は現在取り組んでいる中期経営計画「Act for SMILE COMPASS 2026」に基づき、株式会社バスクリンとの経営統合に向けて準備を進めております。2026年1月の統合を目指し、両社のシステム統合や経営資源の再配分などの検討を進め、グループでのシナジー創出を目指しております。しかしながら、想定外の問題の発生や経営資源の再配分が計画通りに進まないこと等によって、経営統合の遅延、延期などの事態に至り、想定した成果が得られない場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) M&A等の実施による影響

当社グループは、将来に向けて持続的な成長を図るため、M&A等を通じた事業領域及び展開エリアの拡大を推進しております。これらについて、事後に発生した想定外の事象や環境変化によって、想定した成果が得られない場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクへの対応として、当社グループはグループ各社の経営状況の的確な把握に加えて、重要案件の進捗や課題の共有等を行っています。

(5) 原材料価格の変動

当社グループは、複数の国・地域から原材料を購入しております。気候変動、為替変動、国際的な需要拡大等による需給動向の変化、また地政学的リスクなどに伴い、原材料の購入価格が高騰した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。特に、当社グループの取り扱う製品の原材料は石油化学製品の占める比率が高く、原油価格の動向には注視が必要です。

このようなリスクを認識した上で、当社グループでは処方の変更、複数社購買、グローバル調達などによる継続的なコストダウンに取り組むなど、リスク回避に努めています。

(6) 原材料の代替性

虫ケア用品は殺虫原体という化学品を主成分とし、多くの虫ケア用品もこれを基幹原料として生産されております。殺虫原体は主要なユーザーが限定されており、毎年の需要と供給並びに市場価格は安定して推移しております。

殺虫原体の多くは国内外のメーカーから購入しておりますが、一部についてメーカーが限定されており、当該メーカーとの取引が継続困難となった場合や、仕入価格に大きな変動が起こった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人財確保

当社グループが中長期的に成長していくためには、多様な価値観や専門性を持ち、自立した人財が必要不可欠です。しかしながら、少子高齢化による労働人口の減少や雇用情勢の変化等により、事業活動に必要な専門性を持った人財を計画通りに確保できなかった場合、もしくは育成・定着が進まなかった場合には、中長期的な成長を達成できなくなる可能性があります。また、価値観の多様性を尊重し、組織での関係性が向上する風土が醸成できない場合には、事業における機会損失だけでなく、人財の流出が起こり、事業活動が停滞する可能性があります。

そこで当社は4つの人財マテリアリティを掲げ、「事業が求める人財育成・活躍できる仕組み作り」実現のための組織・機能の構造改革を進めてまいります。

(8) 事業に関する法的規制

家庭用品事業では、医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器に該当する製品を取り扱っており「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（薬機法）の規制を受けております。また、農薬に該当する製品については農薬取締法の規制、肥料に該当する製品については肥料取締法の規制をそれぞれ受けております。事業を行うにあたっては、薬事品目に係る製造販売業許可、各工場での製造業許可、各支店での医薬品卸売販売業許可の取得の他、各支店での農薬販売届を行っております。また、製品毎に製造販売承認や農薬登録を受けております。

総合環境衛生事業では、防虫・防鼠施工業務や建築物清掃業務などについては建築物における衛生的環境の確保に関する法律の適用を、また医薬品や劇物等の取り扱いについては薬機法及び毒物及び劇物取締法などの適用を受けます。こうした法規制により建築物ねずみ昆虫等防除業、建築物清掃業及び毒物劇物一般販売業などの許可を取得して事業を行っております。

これらの法的規制については、現在のところ問題なく対応しておりますが、今後改正や規制強化が行われた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、特に家庭用品事業において許可の取り消しや業務停止等の処分を受けた場合は、当社グループの事業展開に支障をきたすとともに業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 品質に関するリスク

当社の製品には、医薬品、医薬部外品等があり、品質管理の高い水準を確保することが求められます。しかし、製造工程に起因する製品不良や想定外の製品事故等によりお客様に被害を与えるようなことが発生した場合には、被害の状況によっては当社グループのブランドイメージや社会的信用の低下につながり、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社のモノづくりにとって、お客様目線に立った高品質で安心・安全な製品・サービスを提供し続けることが最も重要な社会的責任です。研究開発、品質保証、お客様とのコミュニケーションにおいて基本方針を定め、安心して快適な暮らしに貢献する製品・サービスを提供するために、「お客様の満足と信頼を損ねる品質重大事故をゼロにするため、自社工場、製造委託先工場の定期品質監査実施率を向上」、「関連法令を遵守し、違反につながる重大事故をゼロにするため、教育訓練年間計画の実施率を向上」させてまいります。

(10) 自然災害・感染症による影響

当社グループは、地震等の自然災害に対してBCP(事業継続計画)のもと、BCM体制を構築しております。しかしながら、万が一大きな災害が発生した場合、生産設備の損壊、原材料調達や物流の停滞などにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、感染症につきまして、当社グループでは時差勤務やテレワークの推奨、ウェブ会議等を利用した社内外のコミュニケーションの実施、事務所での消毒液の設置など対策を実施し、社員の健康管理を徹底した上で事業を継続しております。しかしながら、収束までの期間が長期化した場合、社員・取引先への感染やサプライチェーンの混乱などにより、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 気候変動によるリスク

世界的に最も深刻な環境問題である気候変動及びこれらの緩和とその適応は、中長期的に当社の事業の継続や拡大に影響を及ぼす可能性があります。また、気候変動による平均気温の上昇、降水パターンの変化をはじめとした異常気象の激甚化などが、当社事業のバリューチェーン全般に影響を与える可能性もあります。こうした気候変動への対応は、中長期的な企業価値に関わる経営課題であると認識しています。全ての事業において課題解決に向け、脱炭素社会への移行に貢献するために、「CO2排出量の削減」、「電力の再生可能エネルギー化の推進」に取り組んでまいります。また、当社は気候変動関連の財務情報開示の重要性を認識し、TCFD提言への賛同を表明しており、提言に即した情報開示を行ってまいります。

(12) レピュテーションによるリスク

スマートフォンの普及が進んだことやソーシャル・ネットワーキング・サービス(以下、SNS)を活用する人の増加により、時間と場所を選ばず、誰でもが情報を受発信できる環境になっています。SNSは、生活者同士又は生活者と企業との相互コミュニケーションを可能としています。SNS等を通じた情報発信の中には企業に対する批判的な評価や評判も含まれており、それらが拡散することにより、ブランド価値や企業の信用の低下につながる可能性があります。当社においても、SNSを活用した様々な情報発信やブランドのマーケティング活動が年々増加しています。それらの活動で使用された不適切、又は不用意な表現に対する批判的な評価等がSNSを通じて拡散された場合、当社グループのブランド価値や企業の信用を著しく低下させる可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

① 事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

a. 事業全体の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済について、物価の上昇や不安定な為替、金融政策の見直しなどにより依然として経済の先行きは不透明な状況が続いています。

当社グループが展開に注力するアジア地域においては、中国では、不動産市況の停滞などを背景に個人消費の低迷、内需の停滞などがあり、経済回復に弱さが見られました。一方、ASEANでは対米輸出の拡大などから経済成長を維持し、旺盛な内需により、好調な推移となりました。

このような経済状況の中、当社グループは「グループの総力、アースの明日へ」をスローガンに掲げ、2026年度までの中期経営計画「Act For SMILE COMPASS 2026」に沿って経営を進めています。本計画では、利益、キャッシュ・フローの創出(収益力の向上)を最優先課題として国内の構造改革及び日用品のブランド力向上により収益力の強化を図るとともに、海外現地法人を通じたアジア市場での展開や中東などへの輸出を併せた海外事業を成長ドライバーと捉え、海外売上高の拡大を目指してまいります。

当連結会計年度における当社グループの業績については、家庭用品事業では競争環境の激化による入浴剤の売上減があった一方、虫ケア用品において販売最盛期である夏の高温に加え、残暑による販売期間の長期化が寄与し、売上が増加しました。また、ASEANや輸出での売上が伸長した他、衛生管理サービスへのニーズの高まりを背景とした年間契約数の増加による総合環境衛生事業の売上成長もあり、売上高は1,692億78百万円(前期比6.9%増)となりました。利益については、原材料価格高騰の影響の長期化や販売費及び一般管理費の増加などがありましたが、増収に伴う売上総利益の増加により、営業利益64億25百万円(前期比0.9%増)、経常利益73億64百万円(前期比8.4%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、連結子会社であるEARTH HOMECARE PRODUCTS (PHILIPPINES), INC. 及び掛川工場について減損損失を計上することとなり、34億75百万円(前期比15.3%減)となりました。

b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況 ※セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益ベース(家庭用品事業)

家庭用品事業におきましては、中期経営計画に基づいた収益構造改革を行うべく、収益性と将来性を軸にしたブランド・品目の選択と集中など、ブランド強化と市場拡大を目指した施策を進めました。また、海外においては、ASEAN・中国での積極展開と輸出の拡大に取り組みました。加えて、原材料価格高騰に対応すべく販売価格の改定などにも努めました。

当連結会計年度における当事業の業績については、日用品部門において入浴剤の売上減があった一方で、価格改定施策の効果の顕在化や、残暑が長引いたことに伴う虫ケア用品の需要の長期化、タイ、ベトナムを中心とした現地法人や輸出の売上が好調に推移したことなどが寄与し、売上高は1,489億13百万円(前期比7.1%増)となりました。利益面では、長引く原材料価格高騰の影響や人件費、広告宣伝費の増加などがありましたが、増収に伴う売上総利益の増加が寄与し、セグメント利益(営業利益)は49億68百万円(前期比12.4%増)となりました。

(家庭用品事業の業績)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
虫ケア用品部門	62,031	69,744	7,712	12.4%
日用品部門	67,199	67,653	453	0.7%
口腔衛生用品	8,364	8,512	147	1.8%
入浴剤	26,041	25,104	△936	△3.6%
その他日用品	32,793	34,035	1,242	3.8%
ペット用品・その他部門	9,776	11,516	1,740	17.8%
売上高合計	139,007	148,913	9,906	7.1%
セグメント利益(営業利益)	4,420	4,968	548	12.4%

(注) 売上高にはセグメント間及びセグメント内の内部売上高又は振替高が含まれており、金額は前連結会計年度では9,577百万円、当連結会計年度では11,333百万円です。

部門別の主な売上高の状況は次のとおりであります。

虫ケア用品部門

国内においては、販売最盛期である夏の高温に加え、残暑による販売期間の長期化などにより、市場が拡大しました。市場の拡大に伴い、当社の主力カテゴリのゴキブリ用や不快害虫用に加え、虫よけ製品の売上が伸長した他、当期の新製品『ゴキッシュ スッ、スゴい!』、『ゼロノナイト ゴキブリ・トコジラミ用1プッシュ式スプレー』の販売も順調に推移し、売上に貢献しました。また、価格改定効果の顕在化などもあり、市場シェアは57.3%（自社推計、2023年比0.4ポイント増）となりました。さらには、経営課題である返品削減施策に継続して取り組んだ結果、返品額が減少し、業績に寄与しました。

海外においては、ASEANや輸出の伸長の他、中国でのオフラインチャネル強化の戦略転換による効果の発現により、売上成長が継続しました。

以上の結果、当部門の売上高は697億44百万円（前期比12.4%増）となりました。

日用品部門

口腔衛生用品分野においては、競合他社の積極的な製品展開によって、市場での競争が激しさを増しており、主力の洗口液『モンダミン プレミアムケア』の売上が前年を下回りましたが、若年層をターゲットにした新製品『ダモン』の売上が寄与し、売上高は85億12百万円（前期比1.8%増）となりました。

入浴剤分野においては、消費者ニーズが多様化している中、新製品『温泡 デカまる』の投入により錠剤タイプの売上は伸長しました。また、『BARTH』ブランドの中性重炭酸入浴剤の売上は順調に推移しました。一方で、粉末タイプ『バスロマン』・『バスクリン』、粒剤タイプ『きき湯』等は高いシェアを維持するものの、売上は低調な状況が続き、売上高は251億4百万円（前期比3.6%減）となりました。

その他日用品分野においては、消臭芳香剤の価格改定効果は想定を下回りましたが、猛暑対策を目的とした冷却剤や保冷剤、女性用マスク、エアコン洗浄剤の売上が伸長したことに加え、ベトナムで取り扱う住居用洗剤の売上が拡大し、売上高は340億35百万円（前期比3.8%増）となりました。

以上の結果、当部門の売上高は676億53百万円（前期比0.7%増）となりました。

ペット用品・その他部門

ペット用品分野においては、飼い主のペットに対する健康意識の高まりやペットの住環境の充実等を受け、一頭あたりにかける費用は増加傾向にあり、ペット関連市場は好調を維持しています。こうした状況下、ペット用虫ケア用品、猫砂等のケア用品や機能性フードの売上が好調に推移したことにより、当部門の売上高は115億16百万円（前期比17.8%増）となりました。

(総合環境衛生事業)

総合環境衛生事業におきましては、食品や医薬品、医療についての安全基準に対する国際調和の流れや、国内における法改正、異物混入事故の発生などを背景に、食品関連工場や医薬品関連工場、包材関連工場における当社グループの専門的な知識や技術、ノウハウをもって提供する高品質な衛生管理サービスへのニーズは依然として高くありました。外部環境では、製造業における設備投資の増大が追い風となった一方、世界情勢の悪化により人件費の上昇や資機材の価格高騰が加速しました。

こうした中、差別化された衛生管理サービスを提供するために、専門性や技術開発力の強化に向けた投資を積極化し、契約の維持・拡大と適正な利益の確保に努めました。特に、食品工場における製造ラインの清掃業務においては、安全に十分に配慮しながらも適正な利益確保を図りました。また、JFS規格適合証明では監査件数が増大、新規格JFS-B Plusにおける初の監査会社に登録されました。研究開発分野においては、分析センター東日本ラボを千葉県千葉市に移転・集約し、ライフサイエンス分野向けの検査設備を拡充しました。新規商材ではAIを活用した監視システム『Pescle』のシリーズとして、虫を対象とした『Pescle Insects』を新たに上市しました。

当連結会計年度における当事業の業績については、原価率の上昇や人財への積極投資に伴う人件費の増加などがあったものの、年間契約件数が伸長した結果、売上高は318億88百万円（前期比9.7%増）、セグメント利益(営業利益)は15億円（前期比3.4%増）となりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	29,073	31,888	2,814	9.7%
セグメント利益(営業利益)	1,451	1,500	49	3.4%

(注) 売上高にはセグメント間及びセグメント内の内部売上高又は振替高が含まれており、金額は前連結会計年度では158百万円、当連結会計年度では191百万円です。

c. 目標とする経営指標の達成状況等

当社グループは、中期経営計画「Act For SMILE COMPASS 2026」を2024年2月に公表しております。当該中期経営計画の最終年度である2026年度には、売上高1,700億円、営業利益70億円、営業利益率4.1%、当期純利益70億円、ROE7.2%、ROIC5.4%、DOE4%台維持の達成を目指しております。

初年度となる当連結会計年度は、中期経営計画に掲げる収益構造改革に取り組みながらも、虫ケア用品の価格改定の実施、海外事業や総合環境衛生事業が好調だったことにより、売上高は1,692億78百万円となりました。加えて、営業利益も中期経営計画に基づく施策の実行等に伴う売上総利益の増加や販売費及び一般管理費の増加などにより64億25百万円となり、当初計画を大きく上回る結果となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益及びROE、ROICは、連結子会社であるEARTH HOMECARE PRODUCTS (PHILIPPINES), INC. 及び掛川工場について減損損失を計上したため、34億75百万円及び5.1%、5.5%となりました。

2026年度の売上目標に対しては近い水準にまで成長していますが、稼ぐ力や資本効率については課題が残る状況となり、今後は更なる収益力の改善を目指してまいります。

② 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
家庭用品事業	158,125	+19.0
合計	158,125	+19.0

(注) 1. 金額は、販売実績に基づいた価格によっております。

2. 総合環境衛生事業はサービス事業であるため、生産実績はありません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
家庭用品事業	55,664	+6.2
総合環境衛生事業	2,558	+12.3
合計	58,222	+6.5

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、仕入実績に基づいた価格によっております。

c. 受注状況

当社グループは、見込生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
家庭用品事業	137,580	+6.3
総合環境衛生事業	31,697	+9.6
合計	169,278	+6.9

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)PALTAC	37,831	23.9	45,178	26.7
(株)あらた	39,890	25.2	40,191	23.7
(株)大木	16,471	10.4	17,639	10.4
アルフレッサ ヘルスケア(株)	20,608	13.0	—	—

3. 当連結会計年度におけるアルフレッサ ヘルスケア(株)への販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産の残高は、前連結会計年度末より32億29百万円増加し1,356億36百万円となりました。

流動資産の残高は、前連結会計年度末より9億3百万円増加し750億73百万円となりました。これは主に、現金及び預金が4億97百万円減少した一方、棚卸資産が16億19百万円増加したことなどによるものです。

固定資産の残高は、前連結会計年度末より23億25百万円増加し605億62百万円となりました。これは主に、その他の無形固定資産が17億97百万円、商標権が6億37百万円、顧客関連資産が7億38百万円減少したものの、ソフトウェアが20億74百万円、退職給付に係る資産が35億42百万円増加したことなどによるものです。なお、その他の無形固定資産とソフトウェアの増減要因は、刷新した基幹システムの稼働開始に伴い、その他の無形固定資産としていたソフトウェア仮勘定からソフトウェアに振り替えたことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末より5億77百万円増加し、609億83百万円となりました。

流動負債の残高は、前連結会計年度末より3億84百万円増加し578億77百万円となりました。これは主に、短期借入金50億円減少した一方、仕入債務が26億62百万円、未払金が8億9百万円、未払消費税等が3億57百万円、その他流動負債が13億29百万円増加したことなどによるものです。

固定負債の残高は、前連結会計年度末より1億93百万円増加し31億5百万円となりました。これは主に、繰延税金負債が3億55百万円増加したことなどによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末より26億51百万円増加し746億52百万円となりました。これは主に、自己株式の取得により20億円減少した一方、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより利益剰余金が8億51百万円、為替換算調整勘定が11億42百万円、退職給付に係る調整累計額が18億27百万円増加したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

① 現金及び現金同等物

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べて7億29百万円減少し、167億75百万円となりました。

② 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、増加した資金は139億64百万円(前期は75億24百万円の増加)となりました。この主な内容は、税金等調整前当期純利益59億46百万円(前期は65億63百万円)、減価償却費44億24百万円(前期は41億18百万円)、減損損失13億8百万円(前期は該当なし)、仕入債務の増加24億90百万円(前期は56億36百万円の減少)、その他の負債の増加28億18百万円(前期は2百万円の増加)、法人税等の支払額25億6百万円(前期は11億8百万円)であります。

③ 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、減少した資金は52億80百万円(前期は101億35百万円の減少)となりました。この主な内容は、有形固定資産の取得による支出38億91百万円(前期は44億39百万円)、無形固定資産の取得による支出8億75百万円(前期は16億4百万円)であります。

④ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、減少した資金は99億1百万円(前期は48億93百万円の増加)となりました。この主な内容は、短期借入金の純減少額50億円(前期は90億円の純増)、自己株式の取得による支出20億円(前期は0百万円)、配当金の支払額26億10百万円(前期は26億3百万円)であります。

⑤ キャッシュ・フロー関連指標の推移

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,524	13,964	6,439
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,135	△5,280	4,855
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,893	△9,901	△14,794
現金及び現金同等物に係る換算差額	450	487	37
現金及び現金同等物の増減額	2,732	△729	△3,462
現金及び現金同等物の期末残高	17,505	16,775	△729

⑥ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、営業活動から得られる自己資金、金融機関からの借入などを資金の源泉としております。また、当社及び国内連結子会社間でキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入しており、各社の余剰資金を当社へ集中して一元管理を行うことで、資金の流動性の確保と資金効率の最適化に努めております。

設備投資やM&Aなどに伴う長期的な資金需要については、資金需要が見込まれる時点で、内部留保に加え、金融機関からの長期借入及びエクイティ・ファイナンスなどを活用して対応しております。また、運転資金など短期の資金需要については、自己資金及び短期借入を充当しております。

今後に向けては、構造改革を断行する資金を投じつつ、中長期に持続的な成長を図るための投資として、IT・DX投資を含む設備投資を積極的に推進するとともに、国内外を問わず事業規模・領域の拡大、適切な収益の確保及びキャッシュ・フローの創出に貢献するM&Aの実施を検討します。これら投資の際には、資本コストや投資採算性を十分に考慮するものいたします。

⑦ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって重要となる会計方針及び会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に記載しております。

なお、会計上の見積り及び当該見積りに用いられた仮定が特に重要な影響を及ぼすと考えられる、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りは、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき合理的に判断し実施しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは「生命と暮らしに寄り添い、地球との共生を実現する。」を経営理念に、めまぐるしく変わる国内外の市場環境や消費者志向に対応すべく、常に「お客様目線」に立ってニーズを発掘する姿勢、提供のタイミングを逃さない開発スピードを念頭におき、クオリティの高い安全な高付加価値製品を創造しております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は3,452百万円でありました。

報告セグメント別の研究開発活動は以下のとおりであります。

(1) 家庭用品事業

① 基本方針

当事業では、お客様の生活空間の質向上を目的に、基礎的な研究を充実させ、お客様目線を第一に、独創的で高品質な製品を他社に先駆けて、提供することを目指しております。

この方針のもと、お客様や小売店様からの要望、国内外の市場動向、技術動向などに関する情報の入手・調査・分析を行い、スピーディに、新製品開発及び既存製品の改良に取り組んでおります。

② 虫ケア用品にかかる研究

ハエ・蚊・ゴキブリ・ダニ・ノミ・マダニ・シラミなど健康被害を及ぼす衛生害虫や、アリ・ハチ・ムカデなどの不快害虫の駆除あるいは忌避を目的とした虫ケア用品の研究開発を行っております。近年の傾向として、特定害虫専用の駆除剤、忌避・予防製品、殺虫成分を含まない製品、さらには使用時の不快感を取り除くため、香りを重視した製品の需要が高まっており、これら特定製品のニーズの高まりにも応えるべく取り組んでおります。

当連結会計年度の主な研究成果は以下のとおりであります。

近年、虫を見たくないという消費者意識の高まりを受け、「予防」商品の需要が増加しております。この需要に応えるべく、ゴキブリ用商品として、空間やすき間に1プッシュするだけで家中のゴキブリを丸ごと退治、さらにゴキブリの発生を防ぐことのできる『アース ゴキッシュ スッ、スゴい!』を発売し、新たなユーザーの獲得に成功しました。

また、新たな虫ケアユーザー、特に若年層のユーザー獲得を目的に、長時間使用できる蚊取り線香のジャンボタイプとして従来のパッケージを一新し、さらに若年層のお客様が求める予防効果を付加した『アース長持香』を発売しました。これにより、若年層を中心とした新たな市場の開拓を進めております。

コバエ用商品においては、発生予防だけでなく、コバエに対して当社史上最速の効果を実現した『アース コバエ1プッシュ式スプレー スピードスター』を発売しました。この商品は、予防と速効性の両立を果たし、ユーザーの高い評価を得ております。

アース・ペット(糞)は、家族の一員であるペットとのお出かけ時にペットに着けることで虫から身を守ることができる『虫よけバンドナ』を発売しました。この商品は、虫ケアのみならず、ペットのおしゃれを楽しむことができる商品となっております。

③ 日用品にかかる研究

お客様の健康や、居間・浴室・トイレ・キッチンなどの居住空間の質向上に役立つ製品の提供を目指し、口腔衛生用品、入浴剤、消臭芳香剤、防虫剤、住居関連用品、ネズミ用駆除剤、脱臭・消臭剤、育毛剤、ペット用品などの研究開発を行っております。

当連結会計年度の主な研究成果は以下のとおりであります。

当社は、2015年から多くの支持をいただいている発泡入浴剤「温泡」シリーズから、強力発泡でたまった疲れをガツンと回復することができる『温泡 デカまる』を発売しました。見た目のインパクトに加え、しっかりと使用実感をお客様に提供しております。

(糞)バスクリンは、おやすみ前のリラックス習慣として親子の入浴後にゆったり過ごしてもらえるような入浴剤『バスクリン もう夜ですよ おだやかオレンジミルクの香り』を発売しました。

白元アース(糞)は、「アイスノン」ブランドのラインナップ拡充に努めてきました。今回、冷感が物足りないお客様の声に応える形で、肌に直接スプレーするだけで冷感が得られる『アイスノン ICE KING 極冷えボディミスト』を発売しました。

④ 園芸用品にかかる研究

虫ケア用品で培ってきた技術やノウハウを活かし、“安全”、“優れた効果”、“使いやすい”、“わかりやすい”を基本理念に、園芸愛好家の方から初心者の方まで幅広くご使用いただける園芸用品の研究開発を行っております。

当連結会計年度の主な研究成果は以下のとおりであります。

当社はイベントやSNSプロモーションなどを駆使し様々なSDGs活動に取り組んでおります。家庭園芸用品の開発においてもその考えを貫いており、食品成分生まれの除草剤「うちの草コロリ」シリーズ等を展開し、多くのご支持をいただいております。除草剤は、広い面積を処理したいというお客様が多く、リピート購入や大容量の購入比率が高い商品です。このため、何度も購入する手間や保管場所の問題がお客様の悩みとなっています。そこで、『アースガーデン うちの草コロリ水で薄めるタイプ500 ml』を発売しました。

また、幅広い作物の様々な病害虫対策に使用することができる『アースガーデン 花いとし』及び『アースガーデン 野菜うまし』にエコパックを追加し、プラスチックの使用量を削減しました。これらの商品開発を通じて、我々は消費者の家庭園芸における快適さと環境への配慮を両立し、持続可能な社会づくりに貢献することを目指しています。

⑤ BtoB商品にかかる研究

当社は一般消費者向けの商品開発に加え、宿泊施設や飲食店等の業務用市場を対象に商品を展開しております。

新型コロナウイルスの影響が緩和し、海外からの渡航者が急増する中、海外から持ち込まれた、従来の薬剤が効きにくい抵抗性トコジラミによる被害が宿泊施設を中心に大きな問題となっています。通常、トコジラミに対しては、専門業者による大掛かりな駆除作業が必要です。そこで我々は、宿泊施設のスタッフが自分たちで対策できるよう、事前準備や片付けの必要もなく、手軽に使用できる新商品『プロネーターZ』を発売しました。

当連結会計年度における家庭用品事業の研究開発費は3,293百万円となりました。

(2) 総合環境衛生事業

① 検査・検定にかかる研究

当事業では、契約先からの各種検査・同定や異物検査要請に正確かつ迅速に対処するために、彩都総合研究所内の分析センター西日本ラボ（大阪府茨木市）と分析センター東日本ラボ（千葉県千葉市）を設置しております。

それぞれの分析センターでは、「迅速・正確・お客様第一」という基本方針のもと、食品、医薬品、医療、容器・包材、物流・倉庫をはじめとした様々な業種業態のお客様を対象に、微生物検査、異物検査、遺伝子同定などを実施しております。検査・同定においては、ISO/IEC17025試験所認定を受けるなど信頼性の向上に努めています。微生物検査においては、製品、原材料、製造環境や工程に存在する微生物の検査や菌種の同定を行っており、迅速測定法も積極的に導入しております。異物検査では、形態観察による確認、FT-IRや蛍光X線分析装置による化学的分析を実施し、製品混入異物などの分類や同定を行っております。遺伝子同定では、微生物や、異物の生物種を判定しております。また、受託試験や検査員研修も実施しております。

分析センター東日本ラボにおいては千葉県千葉市に移転、晴海分室を統合し、ライフサイエンス分野向けの検査体制を強化するべく、遺伝子同定の新たなシステムの導入や医薬品関連の検査の専用エリアを設けるなど施設・設備を拡充しております。

② 調査・施工等にかかる研究

高い品質環境を実現するために、防虫防鼠に関連する商品や薬剤の開発、除菌・消毒技術の確立等、虫・ネズミ・微生物等による異物混入や汚染の防止、維持管理のための技術改良や、新たな技術、サービスの研究や開発を行っております。産学官との連携や共同研究、実験や検証を通じたエビデンスデータの蓄積、科学的根拠に基づくガイドライン作成への参画や衛生管理システムの確立等も積極的に取り組んでおります。

③ 今後の方針

各企業では衛生管理への積極的な取り組みが行われているものの、依然として製品への異物混入や微生物による汚染は起こっており、検査や同定の依頼や対策のニーズも高い状態にあります。契約先の顧客満足度を向上させるためには、検査における精度と迅速性の向上及び危害物質による汚染や異物混入を防止するための技術開発が重要と考え、ISO17025（試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項を規定した国際標準規格）の維持、産官学での連携の強化及び分析機器や社内システムのレベルアップについて更なる推進を図ってまいります。

また、彩都総合研究所では既存技術の改良やニュービジネス及び新技術の確立、科学的根拠に繋がる基礎データの蓄積と解析評価の実現に加え、時代に合わせた教育支援のニーズにも応えられるよう、医薬品製造模擬施設や教育訓練用細胞培養加工施設といった施設を活用した独自性の高い研修サービスを拡充してまいります。

当連結会計年度における総合環境衛生事業の研究開発費は159百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは主に生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は4,376百万円(工事ベース)であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 家庭用品事業

当連結会計年度の主な設備投資は、アース・ペット㈱の沖縄工場の建屋、生産設備、当社の入浴剤『温泡 デカまる』の生産設備の更新と金型及び研究機器等の購入で、総額3,737百万円の設備投資を実施しました。

(2) 総合環境衛生事業

当連結会計年度の主な設備投資は、事務所の改修と検査及び施工機器の購入、社内システムの改修費用で、総額639百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	家庭用品 事業	事務設備	1,059	63	1,049 (769)	237	2,410	365
北日本支店 他8拠点 (仙台市青葉区他)	家庭用品 事業	事務設備	26	—	*2 — (837)	16	43	475
坂越工場 (兵庫県赤穂市)	家庭用品 事業	生産設備 他	2,389	664	28 (62,312)	2,874	5,957	436
赤穂工場 (兵庫県赤穂市)	家庭用品 事業	生産設備	4,020	2,323	1,985 (94,334) *1 (37,400)	257	8,587	117

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱バスクリン	本社及び 静岡工場他 (東京都千代田区他)	家庭用品 事業	生産設備 他	732	964	568 (19,175)	170	2,436	323
白元アース㈱	本社及び 埼玉工場他 (東京都台東区他)	家庭用品 事業	生産設備 他	1,245	982	1,181 (41,328) *2 (955)	734	4,143	347
アース・ペット㈱	本社及び 徳島工場他 (東京都港区他)	家庭用品 事業	生産設備 他	1,241	376	156 (9,575)	89	1,864	126
アース環境 サービス㈱	本社及び 彩都総合 研究所他 (東京都中央区他)	総合環境 衛生事業	衛生管理 設備他	2,453	0	926 (14,914) *2 (448)	956	4,337	1,027

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Earth (Thailand) Co., Ltd.	本社及び 工場 (タイ)	家庭用品 事業	生産設備 他	706	77	614 (51,352) *1 (356) *2 (1,868)	211	1,609	475
天津阿斯化学 有限公司	本社及び 工場 (中国)	家庭用品 事業	生産設備 他	214	95	— *2 (14,137)	29	339	65
安速日用化学 (蘇州) 有限公司	本社及び 工場 (中国)	家庭用品 事業	生産設備 他	365	99	— *2 (28,791)	24	489	55
Earth Corporation Vietnam	本社及び 工場 (ベトナム)	家庭用品 事業	生産設備 他	49	53	— *2 (14,000)	2	104	942
EARTH HOMECARE PRODUCTS (PHILIPPINES), INC.	本社 (フィリピン)	家庭用品 事業	事務設備	6	18	—	18	44	46

- (注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、有形リース資産、ソフトウェア及びソフト
ウェア仮勘定の合計であります。
2. *1()内は連結会社以外への賃貸し分を、*2()内は連結会社以外からの借り分を示しそれぞれ外数であ
ります。
3. 提出会社の土地をアース環境サービス㈱に932㎡(赤穂市)貸与、提出会社が連結会社以外から借りした土
地をアース・ペット㈱に3,537㎡(徳島市)転貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却等予定年月
提出会社	掛川工場 (静岡県掛川市)	家庭用品 事業	土地・建物	1,077	2025年3月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,209,900	22,209,900	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は 100株であります
計	22,209,900	22,209,900	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月23日 (注)1	20,000	20,257,500	52	3,531	52	3,322
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)2	1,800,000	22,057,500	6,297	9,829	6,297	9,620
2021年4月23日 (注)3	20,000	22,077,500	65	9,895	65	9,686
2023年4月21日 (注)4	63,600	22,141,100	148	10,043	148	9,834
2024年4月19日 (注)5	68,800	22,209,900	149	10,192	149	9,983

(注)1. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

発行価格 1株につき5,270円

発行総額 105,400,000円

出資の履行方法	金銭債権の現物出資による
増加する資本金及び資本準備金	資本金 52,700,000円 資本準備金 52,700,000円
譲渡制限期間	2020年4月23日～2023年4月23日
割当先	当社の取締役（社外取締役を除く）6名
割当株式数	20,000株

(注) 2. 行使価額修正条項付新株予約権の行使による増加であります。

(注) 3. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

発行価格	1株につき6,590円
発行総額	131,800,000円
出資の履行方法	金銭債権の現物出資による
増加する資本金及び資本準備金	資本金 65,900,000円 資本準備金 65,900,000円
譲渡制限期間	2021年4月23日～2024年4月23日
割当先	当社の取締役（社外取締役を除く）6名
割当株式数	20,000株

(注) 4. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

発行価格	1株につき4,665円
発行総額	296,694,000円
出資の履行方法	金銭債権の現物出資による
増加する資本金及び資本準備金	資本金 148,347,000円 資本準備金 148,347,000円
譲渡制限期間	2023年4月21日から当社及び当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、顧問、相談役又は使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位を退任又は退職した直後の時点までの間
割当先	当社の取締役（社外取締役を除く） 6名 当社の役付執行役員 3名 当社の取締役を兼務しない執行役員 21名 当社の子会社の取締役 17名
割当株式数	63,600株

(注) 5. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

発行価格	1株につき4,335円
発行総額	298,248,000円
出資の履行方法	金銭債権の現物出資による
増加する資本金及び資本準備金	資本金 149,124,000円 資本準備金 149,124,000円
譲渡制限期間	2024年4月19日から当社及び当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、顧問、相談役又は使用人その他これらに準ずる地位のいずれの地位を退任又は退職した直後の時点までの間
割当先	当社の取締役（社外取締役を除く） 5名 当社の役付執行役員 3名 当社の取締役を兼務しない執行役員 20名 当社の子会社の取締役 18名
割当株式数	68,800株

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	15	17	173	147	79	27,886	28,317	—
所有株式数(単元)	—	31,139	3,865	62,972	28,911	116	94,792	221,795	30,400
所有株式数の割合(%)	—	14.039	1.742	28.391	13.035	0.052	42.738	100.00	—

- (注) 1. 自己株式432,335株は、「個人その他」に4,323単元、「単元未満株式の状況」に35株含まれております。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大塚製薬株式会社	東京都千代田区神田司町二丁目9番地	2,200	10.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1 赤坂インターシティAIR	1,987	9.12
株式会社大塚製薬工場	徳島県鳴門市撫養町立岩芥原115番地	1,948	8.94
アース製薬社員持株会	東京都千代田区神田司町二丁目12番地1	1,060	4.86
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番地12	652	2.99
大鵬薬品工業株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目27番地	600	2.75
HSBC BANK PLC A/C M AND G (ACS) (常任代理人香港上海銀行東京支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ	410	1.88
大塚化学株式会社	大阪府大阪市中央区大手通三丁目2番27号	400	1.83
株式会社中国銀行	岡山県岡山市北区丸の内一丁目15番20号	340	1.56
大塚エステート株式会社	徳島県鳴門市土佐泊浦福池17番地4	239	1.09
計	—	9,836	45.12

- (注) 1. 上記の所有株式数のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)、HSBC BANK PLC A/C M AND G (ACS)の株式は、全て信託業務に係るものであります。
2. 上記のほか、当社が保有している自己株式432千株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 432,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,747,200	217,472	—
単元未満株式	普通株式 30,400	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,209,900	—	—
総株主の議決権	—	217,472	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株、議決権3個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が35株含まれております。

② 【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アース製薬株式会社	東京都千代田区神田司町 二丁目1番地1	432,300	—	432,300	1.94
計	—	432,300	—	432,300	1.94

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年3月8日)での決議状況 (取得期間2024年3月11日～2024年7月31日)	500,000(上限)	2,000,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	417,200	1,999,568,977
残存決議株式の総数及び価額の総額	82,800	431,023
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.6	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	16.6	0.0

(注) 2024年3月8日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、上記取得期間での取得をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	839	1,171,200
当期間における取得自己株式	10	53,100

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによるものです。
2. 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	432,335	—	432,345	—

(注) 当期間における保有自己株式数は、2025年2月28日現在の保有自己株式数であります。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題に位置付け、持続的な成長及び健全な経営体質の維持のための内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続に努めております。

内部留保につきましては、中期経営計画にて掲げる重点テーマに基づき、主として、海外展開の拡大を目的とした戦略的投資・M&A、非財務の価値を高める研究開発投資・人財投資、業務効率化に向けた各種システムの刷新、生産効率の向上を図るための設備投資のほか、持続的な成長を目指した構造改革費用として活用してまいります。また、キャッシュ・フローの状況や株価推移に応じた機動的な自己株式取得についても、引き続き検討してまいります。

剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的な実施を目的に純資産配当率(DOE)を指標として用い、4%台での還元を目安といたします。

これらの方針のもと、当期の業績及び今後の成長に向けた必要資金などに鑑み、普通配当118円に加えて、2025年に設立100周年を迎えるにあたり皆様の長年にわたるご支援・ご協力に感謝すべく1株当たり2円の記念配当を実施します。従いまして、2024年12月期の1株当たり配当につきましては、取締役会決議により120円(DOE:3.9%)といたしました。なお、連結配当性向については75.8%となりました。

また、2025年12月期の1株当たり配当につきましては、120円を予定しております。

なお、株主への機動的な利益還元ができるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、当社は季節製品である虫ケア用品の売上構成比が高く、上半期と下半期での業績に大きな差異があるため、通期の経営成績を踏まえた上で期末配当のみを行っております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年2月13日 取締役会決議	2,613	120

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

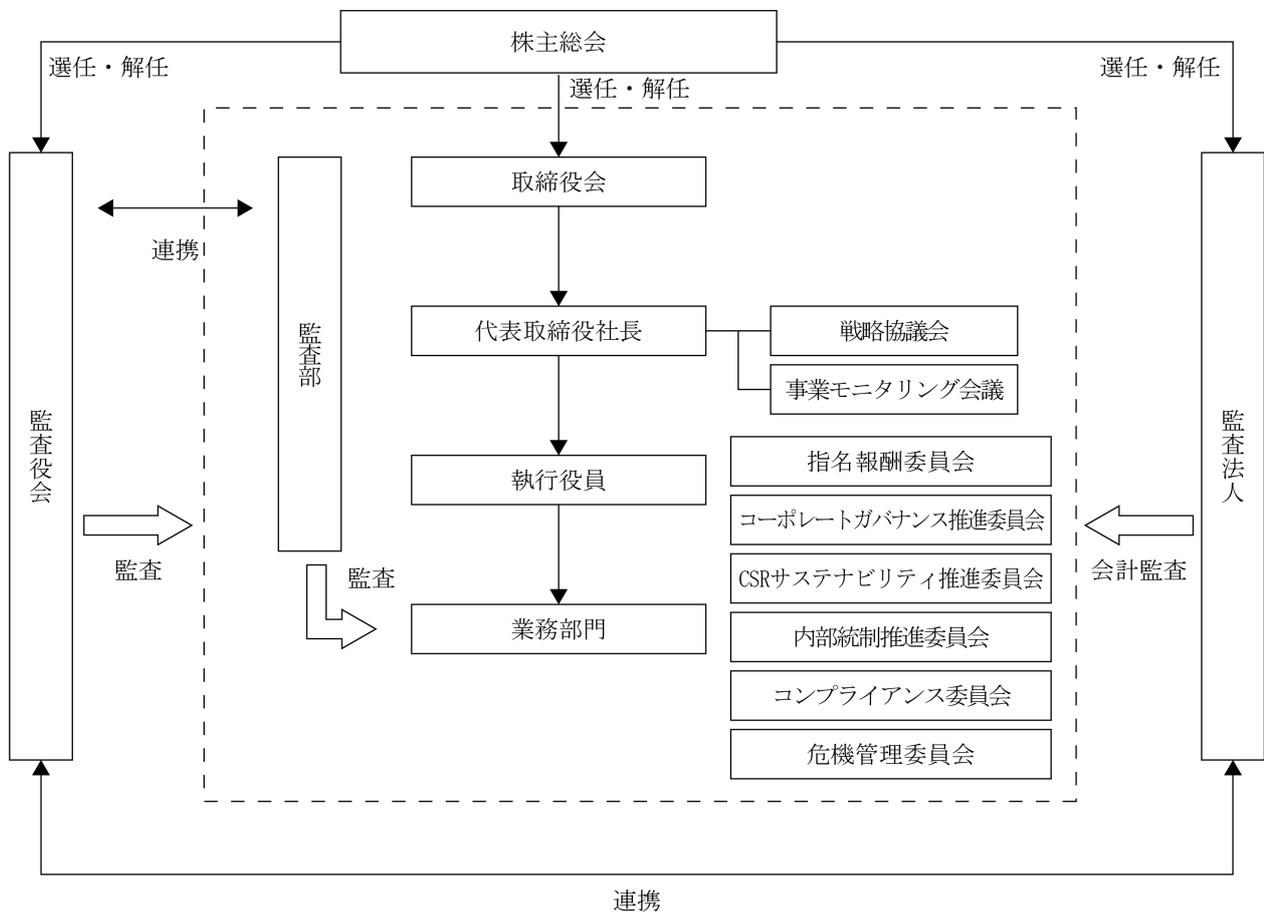
当社グループは、「生命と暮らしに寄り添い、地球との共生を実現する。」を経営理念とし、「お客様目線」を原点にお客様の不満や不便の解消を徹底的に追求し、お客様にとって価値ある製品・サービスを提供することで、市場の創造・活性化を目指しております。

また、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営の重要課題に位置づけ、迅速な経営の意思決定、業務執行の監視・監督、コンプライアンスの徹底、適時・適切な情報開示などを行い、各ステークホルダーから価値ある企業として信頼を得ることに努めます。

なお、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方や基本方針などを定めた『コーポレートガバナンス・ガイドライン』を制定し、当社Webサイト上(<https://corp.earth.jp/jp/company/governance/index.html>)にて開示しておりますので、併せてご参照ください。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役設置会社であり、会社の主要な機関、内部統制の関係は以下の図のとおりです。



「取締役会」は、独立社外取締役4名を含む9名で構成され、原則として月1回開催の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する体制により、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行の状況を逐次監督しております。独立社外取締役4名は、自らの持つ幅広い見識・豊富な経験をもとに、中長期的な企業価値の向上に資するよう、取締役会をはじめとする重要会議にて経営戦略等に対して適切に助言・意見するほか、客観的な判断に基づく利益相反の監督を行っております。

議長：代表取締役社長CEO 川端克宜

構成員：取締役会長 大塚達也、取締役 降矢良幸、取締役 唐瀧久明、取締役 社方雄

社外取締役 ハロルド・ジョージ・メイ、社外取締役 三上直子

社外取締役 ジャーマン・ルース マリー、社外取締役 岡俊子

当社は執行役員制度を採用しており、経営における役割と責任の明確化と計画実行におけるスピードの向上を

図っております。また、代表取締役社長CEO 川端克宜が主催し、社長から指名された執行役員からなる「戦略協議会」において、取締役会に上程する事項について事前審議を行うほか、社長決裁事項のうち特に経営上の重要事項について審議する体制とし、適切な意思決定を期しております。

「監査役会」は、社外監査役2名を含む3名で構成され、月1回開催しております。監査役は監査役会で定めた監査方針・年度監査計画に従い、株主利益の重視及び法令順守の観点から業務監査を実施し、取締役会及びその他の重要会議への出席を通じて組織的運営体制の監視を行っております。また、監査上の重要課題等について代表取締役社長との意見交換を行うとともに、定期的に内部監査部門である監査部や会計監査人と連携をとりながら監査の実効性を高めております。なお、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

議長：常勤監査役 村山泰彦

構成員：社外監査役 生川友佳子、社外監査役 林達郎

さらに、コーポレートガバナンスを充実するための体制として、「コーポレートガバナンス推進委員会」、「CSRサステナビリティ推進委員会」、「内部統制推進委員会」、「コンプライアンス委員会」、「危機管理委員会」の5つの委員会を設けております。

「コーポレートガバナンス推進委員会」は、企業価値の向上に資するような実効性のあるコーポレートガバナンスの推進体制・仕組みの構築を目的としています。委員長は代表取締役社長CEO 川端克宜とし、管理本部長をはじめ、総務、人財マネジメント、法務の各部門長等で構成されています。

「CSRサステナビリティ推進委員会」は、サステナビリティに関する取り組みの進捗確認を通じて、より強固なサステナビリティ推進体制の構築を目的としています。委員長は代表取締役社長CEO 川端克宜とし、関係部門の部門長等で構成されています。

「内部統制推進委員会」は、金融商品取引法で求められる財務報告に係る内部統制システムの構築と推進を図ることを目的としています。委員長は取締役最上執行役員 唐瀧久明とし、ファイナンスマネジメント、内部監査、法務、情報システムの各部門長等で構成されております。

「コンプライアンス委員会」は、当社グループが順守する行動指針の制定、企業倫理・法令順守のための情報提供や社員教育の実施を目的としています。委員長は取締役最上執行役員 唐瀧久明とし、常勤監査役、関係部門の部門長等で構成されております。

「危機管理委員会」は、危機管理基本方針の制定をはじめ、当社グループを取り巻くリスクの抽出、対応方針、施策の検討を目的としています。委員長は取締役副社長執行役員 降矢良幸とし、関係部門の部門長等で構成されております。

このような体制のもと、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

<内部統制システムの整備の状況>

当社は、「内部統制システムの基本方針」のもと、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制を整備しております。また、「内部統制システムの基本方針」は適宜見直しを行っております。

<リスク管理体制の整備の状況>

企業倫理及び法令順守等の徹底を図るため、「アース製薬行動指針」の制定、コンプライアンス委員会の設置、内部通報制度(アース製薬スピークアップライン)の導入などを行っております。アース製薬の一員として、また社会の一員として行動指針を規範に良識ある行動をとることを周知徹底するため、計画的に各種会議体や研修を通して指導及び啓発を行っております。

内部通報制度については、社内の相談窓口と第三者機関の外部窓口を設けており、問題解決に取り組んでおります。

経営全般に関連するリスクについては、「危機管理基本規程」に基づき、各関係部門のスタッフによって構成された危機管理委員会並びに危機管理部会を設置し、様々なリスクを適切に把握・管理するなど、経営危機の未然防止及び発生時の会社の対応について整備しております。

<当社の子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況>

当社の子会社は、法令順守及びリスク管理に係る規程を制定し、法令等を順守するための啓蒙・研修を行って

おります。

内部通報制度については、子会社がそれぞれ内部通報窓口を設置し、運用しています。

業績、財政状態、その他重要な情報については、「グループ会社管理規程」に従って当社に提出しております。また、当社は当社グループの年度予算を作成し、予算対実績の差異分析について取締役会に毎月報告しております。

その他、当社は必要に応じて子会社の内部監査を実施するとともに、グループ全体のリスクマネジメントの推進に関する課題・対応を審議し、またグループ全体の財務報告の適正性確保に努めることとしております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
取締役会長	大塚 達也	10回/13回 (77%)
代表取締役社長CEO	川端 克宜	13回/13回 (100%)
取締役	降矢 良幸	12回/13回 (92%)
取締役	唐瀧 久明	13回/13回 (100%)
取締役	社方 雄	13回/13回 (100%)
社外取締役	ハロルド・ジョージ・メイ	13回/13回 (100%)
社外取締役	三上 直子	13回/13回 (100%)
社外取締役	ジャーマン・ルース マリー	10回/10回 (100%)
社外取締役	岡 俊子	10回/10回 (100%)

(注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を1回実施しております。

2. 取締役 ジャーマン・ルース マリー、岡 俊子の両氏の出席状況については、取締役就任以降のみを対象としております。

取締役会における具体的な検討内容として、当社取締役会規程の付議事項及び報告事項に基づき、法令又は定款に定められた事項（株主総会の招集の決定、取締役等役員に関する事項、重要な財産の処分及び譲受け、多額の借財及び債務保証、重要な人事、重要な組織の設置・変更及び廃止、新株の発行、事業報告及び計算書類並びにこれらの附属明細書の承認、剰余金の処分に関する事項の決定等）、重要な業務に関する事項（経営上の基本方針、重要な規程の制定・改廃、予算に関する事項等）、その他重要と認められる事項等を決議し、また、業務執行の状況、監査の状況等につき報告を受けております。

⑤ 指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を2回開催しており、個々の指名委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長CEO	川端 克宜	1回/2回 (50%)
取締役	唐瀧 久明	2回/2回 (100%)
社外取締役	田村 秀行	2回/2回 (100%)
社外取締役	ハロルド・ジョージ・メイ	2回/2回 (100%)
社外取締役	三上 直子	2回/2回 (100%)

指名報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役会の諮問を受け、取締役の報酬に関する事項及び取締役候補者の指名に関する事項等について審議、答申しております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする契約を締結しております。

⑦ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とし、これらの役職の立場で行った行為による損害賠償金及び争訟費用等を填補します。被保険者は保険料を負担しておりません。ただし、当該保険契約においては、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されないなど、一定の免責事由を定める措置を講じております。

⑧ 取締役の員数・任期

当社は、取締役を3名以上10名以下とする旨を定款に定めております。また、経営環境の変化に機動的に対応し、意思決定をより迅速に行うことを目的とし、取締役の任期を1年としております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

[自己株式の取得]

当社は、機動的な資本政策を遂行することができるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

[剰余金の配当等の決定機関]

当社は、資本政策及び配当政策を機動的に行えるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

[取締役及び監査役の責任免除]

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額とする旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性4名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	大塚 達也	1958年5月6日	1986年4月 大塚製薬㈱入社 1990年1月 当社入社 1990年3月 当社取締役 1992年3月 当社常務取締役 1994年3月 当社代表取締役専務取締役 1998年3月 当社代表取締役社長 2014年3月 当社取締役会長(現在)	(注) 3	154,400
代表取締役社長 CEO (兼)グループ各社 取締役会長	川端 克宜	1971年9月15日	1994年3月 当社入社 2011年3月 当社役員待遇営業本部大阪支店支店長 2013年3月 当社取締役ガーデニング戦略本部本部長 2014年3月 当社代表取締役社長(兼)ガーデニング戦略本部 2015年8月 本部長 2015年8月 当社代表取締役社長(兼)マーケティング総合戦 2019年3月 略本部本部長 2019年3月 (株)バスクリン取締役会長(現在) 2019年3月 アース・ペット㈱代表取締役社長 2021年3月 当社代表取締役社長 CEO(兼)グループ各社取締 2021年3月 役員会長(現在) 2021年3月 白元アース㈱取締役会長(現在) 2021年3月 アース・ペット㈱取締役会長(現在) 2021年3月 アース環境サービス㈱取締役会長(現在)	(注) 3	83,100
取締役 副社長執行役員	降矢 良幸	1963年1月19日	1985年3月 当社入社 2008年3月 当社役員待遇営業本部営業企画部部長 2012年2月 (株)バスクリン取締役 2014年3月 当社取締役営業本部営業企画部部長 2014年9月 白元アース㈱取締役 2015年1月 当社取締役営業本部本部長 2016年3月 当社常務取締役営業本部本部長 2018年3月 当社取締役常務執行役員営業本部本部長 2021年3月 当社取締役専務執行役員社長補佐 2023年3月 当社取締役社長補佐執行役員経営全般担当 2024年3月 当社取締役副社長執行役員(現在)	(注) 3	46,600
取締役 最上執行役員 管理部門担当	唐瀧 久明	1956年5月8日	1979年3月 当社入社 2006年3月 当社役員待遇安速日用化学(蘇州)有限公司董事 (兼)総経理 2011年3月 当社取締役中国総代表 2015年6月 安速(上海)投資有限公司董事長 2015年9月 安速日用化学(蘇州)有限公司董事長 2015年9月 天津阿斯化学有限公司董事長 2016年3月 当社取締役管理本部本部長 2017年7月 アース・ペット㈱監査役 2018年3月 当社取締役上席執行役員管理本部本部長 2021年3月 当社取締役常務執行役員管理本部本部長 2023年3月 当社取締役最上執行役員管理部門担当(兼)管理 2024年3月 本部本部長 当社取締役最上執行役員管理部門担当(現在)	(注) 3	32,500
取締役 最上執行役員 営業本部本部長	社方 雄	1965年4月27日	1988年4月 九州産業交通㈱(現九州産業交通ホールディングス (株))入社 1996年8月 久光製薬㈱入社 2006年3月 同社西日本統括部長 2009年9月 Hisamitsu Vietnam Pharmaceutical Co.,Ltd. 会長 (兼)社長 2012年6月 久光製薬㈱執行役員薬粧事業部長 2015年5月 同社上席執行役員薬粧事業部長 2019年5月 同社常務執行役員薬粧事業部長 2021年1月 当社入社 2021年3月 当社取締役常務執行役員営業本部本部長 2023年3月 当社取締役最上執行役員セールス・マーケティ 2024年3月 ング部門担当(兼)営業本部本部長 当社取締役最上執行役員営業・マーケティング 2024年10月 部門担当(兼)営業本部本部長 当社取締役最上執行役員営業本部本部長(現在)	(注) 3	11,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	ハロルド・ ジョージ・ メイ	1963年12月4日	1987年1月 ハイネケン・ジャパン(株)入社 アシスタント・ジェネラル・マネージャー 1990年4月 日本リーバ(株)(現ユニリーバ・ジャパン(株))入社 アシスタント・ブランド・マネージャー 2000年4月 サンスター(株)入社 オーラルケア事業執行役員 2006年9月 日本コカ・コーラ(株)入社 副社長兼マーケティング 本部長 2008年11月 同社副社長兼チーフ・カスタマー・オフィサー 2014年3月 (株)タカラトミー入社 経営顧問 2015年6月 同社代表取締役社長CEO 2018年5月 新日本プロレスリング(株)代表取締役社長兼CEO 2019年3月 当社取締役(現在) 2020年11月 (株)サンリオ顧問(現在) 2021年4月 アリナミン製薬(株)社外取締役 2021年12月 (株)コロプラ社外取締役 2022年4月 パナソニック(株)社外取締役(現在) 2024年2月 キューピー(株)社外取締役(現在)	(注) 3	—
取締役	三上 直子	1961年3月12日	1983年4月 味の素(株)入社 2007年4月 武蔵野大学客員教授 2010年1月 (株)シーボン入社 栃木工場シニアマネージャー 2010年4月 同社栃木工場工場長 2011年6月 同社執行役員生産部担当 2012年6月 同社取締役生産部担当 2017年4月 同社取締役(兼)執行役員管理本部担当 2017年6月 同社常務取締役(兼)執行役員 2019年6月 同社代表取締役副社長(兼)執行役員 2020年1月 同社代表取締役副社長(兼)執行役員商品開発本 部担当 2021年6月 昭和産業(株)社外取締役(現在) 2022年3月 当社取締役(現在) 2024年3月 (株)クラレ社外取締役(現在) 2025年3月 キリンホールディングス(株)社外取締役(現在)	(注) 3	600
取締役	ジャーマン・ ルース マリー	1966年5月30日	1988年12月 (株)リクルート入社 2000年12月 (株)スペースデザイン入社 2012年4月 (株)ジャーマン・インターナショナル代表取締役 社長(現在) 2012年6月 一般社団法人HRM協会理事(現在) 2019年6月 富士紡ホールディングス(株)社外取締役(現在) 2020年6月 (株)KADOKAWA社外取締役(現在) 2023年6月 公益財団法人日本女性学習財団理事(現在) 2024年3月 当社取締役(現在)	(注) 3	600
取締役	岡 俊子	1964年3月7日	1986年4月 等松・トウシュロコスコンサルティング(株)入社 2000年7月 朝日アーサーアンダーセン(株)入社 2002年9月 デロイトトーマツコンサルティング(株)(現アビー ムコンサルティング(株))プリンシパル 2005年4月 アビームM&Aコンサルティング(株)(現PwCアドバイ ザリー合同会社)代表取締役社長 2016年4月 PwCアドバイザリー合同会社パートナー 2016年6月 日立金属(株)(現(株)プロテリアル)社外取締役 2018年6月 ソニー(株)(現ソニーグループ(株))社外取締役 2019年6月 (株)ハビネット社外取締役(現在) 2020年6月 ENEOSホールディングス(株)社外取締役(現在) 2021年4月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究 科専任教授(現在) 2021年6月 日立建機(株)社外取締役(現在) 2024年3月 当社取締役(現在)	(注) 3	—
常勤監査役	村山 泰彦	1956年5月23日	1979年3月 当社入社 2005年4月 当社監査室室長 2012年3月 当社管理本部人事部部长 2013年6月 当社役員待遇管理本部人事部部长 2018年3月 当社執行役員管理本部人事部部长 2019年3月 当社常勤監査役(現在)	(注) 4	6,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	生川 友佳子	1974年4月20日	1997年4月 オリックス㈱入社 1998年6月 齊藤会計事務所入所 2001年9月 公認会計士・税理士古本正事務所(現デロイト トーマツ税理士法人)入所 2003年3月 税理士登録 2012年7月 税理士法人トーマツ(現デロイト トーマツ税理士法人)ディレクター 2015年10月 生川友佳子税理士事務所所長(現在) 2015年12月 東亜バルブエンジニアリング㈱(現㈱TVE) 社外監査役 2016年12月 東亜バルブエンジニアリング㈱(現㈱TVE) 社外取締役(監査等委員) 2018年6月 KaimanaHila合同会社代表社員(現在) 2019年3月 当社監査役(現在) 2023年6月 グローリー㈱社外取締役(監査等委員)(現在)	(注) 4	600
監査役	林 達郎	1961年11月8日	1986年9月 監査法人中央会計事務所入所 1989年3月 公認会計士登録 1992年5月 Coopers & Lybrand(現PwC) ドイツフランクフルト事務所出向 1995年9月 中央監査法人東京事務所 2005年7月 中央青山監査法人社員登録 2007年8月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) パートナー 2016年7月 日本公認会計士協会出向 品質管理レビューアー 2018年7月 EY新日本有限責任監査法人札幌事務所 2024年7月 公認会計士林達郎事務所開設(現在) 2025年3月 当社監査役(現在)	(注) 5	—
計					336,700

- (注) 1. 取締役 ハロルド・ジョージ・メイ氏、三上直子氏、ジャーマン・ルース マリー氏、岡俊子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 生川友佳子氏及び林達郎氏は、社外監査役であります。
3. 任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2028年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
高田 剛	1972年7月28日	2000年4月 弁護士登録 2007年3月 当社補欠監査役(現在) 2007年5月 ㈱マルエツ社外監査役(現在) 2015年6月 東プレ㈱社外取締役(現在) 2016年1月 和田倉門法律事務所代表パートナー弁護士(現在) 2020年3月 ㈱見果てぬ夢(現㈱IP DREAM)社外取締役(現在) 2021年3月 ノーリツ鋼機㈱社外取締役(監査等委員)・指名報酬委員長(現在) 2022年6月 ㈱オープンドア社外取締役(現在)	(注)	—

(注) 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期満了の時までであります。また、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、2026年12月期に係る定時株主総会の開始の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

ハロルド・ジョージ・メイ氏は、国内外の企業経営に関する深い知識、経験を活かし、独立した立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしており、今後も的確な助言や意見を通じ、当社の中長期的な成長に貢献していただくことを期待しております。

三上直子氏は、長年にわたり国内の企業経営及び生産、品質保証など幅広い分野に携わった経験、知識を活かし、独立した立場から当社の経営を監督しており、取締役会の適切な意思決定と経営の監督機能の強化に対する助言や意見を通じ、当社の中長期的な成長に貢献していただくことを期待しております。

ジャーマン・ルース マリー氏は、グローバルに展開する企業及び地方自治体の経営や営業戦略、多様な人財の活躍支援などの経験を活かし、独立した立場から当社の経営を監督しており、取締役会の適切な意思決定と経営の監督機能の強化に対する助言や意見を通じ、当社の中長期的な成長に貢献していただくことを期待しております。

す。

岡俊子氏は、長年にわたり国内での企業経営及び国際的な財務、会計などの経験を活かし、独立した立場から当社の経営を監督しており、取締役会の適切な意思決定と経営の監督機能の強化に対する助言や意見を通じ、当社の中長期的な成長に貢献していただくことを期待しております。

生川友佳子氏は、税理士としての専門知識を有して企業税務に精通しており、公正中立的な立場から、取締役の監視とともに提言及び助言をいただいております。

林達郎氏は、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な専門知識・経験を有しており、公正かつ客観的な立場で、主に会計面での監査体制の強化に寄与いただくことを期待しております。

社外取締役 ハロルド・ジョージ・メイ氏、三上直子氏、ジャーマン・ルース マリー氏、岡俊子氏、社外監査役 生川友佳子氏、林達郎氏との間に、人的関係、資金的関係また重要な取引関係その他の利害関係について記載すべき事項はありません。また社外役員全員について、一般株主との間に利益相反のおそれがないものと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。なお、当社はコーポレート・ガバナンス強化の一環として東京証券取引所の定める独立性基準を参考に、社外役員の独立性判断基準を定めております。

(社外役員の独立性判断基準)

1. 当社及び当社の子会社(以下、「当社グループ」という)の取締役(社外取締役は除く。以下同じ。)、監査役(社外監査役は除く。以下同じ。)、執行役員及び重要な使用人^{注1}(以下、総称して「取締役等」という)となったことがないこと
2. 当社グループの取締役等の二親等以内の親族でないこと
3. 最近1年間において当社の現在の主要株主^{注2}若しくはその取締役等、又は当社グループが主要株主となっている企業の取締役等でないこと
4. 最近3年間において、当社グループの主要な取引先企業^{注3}の取締役等でないこと
5. 当社グループから取締役、監査役を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の現在の取締役等でないこと
6. 当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員でないこと
7. 当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を受けている公認会計士、税理士、弁護士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者(ただし、当該財産を得ている者が法人その他の団体である場合は、当社グループから得ている財産合計が年間総収入の2%を超える団体に所属する者)でないこと
8. 前各項のほか、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者又は法人その他の団体に所属する者でないこと

[注釈]

注1. 「重要な使用人」とは部長職以上の使用人をいう。

注2. 「主要株主」とは、総議決権数の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。

注3. 「当社グループの主要な取引先企業」とは、直近事業年度の当社グループとの取引において、支払額又は受取額が、当社グループ又は取引先の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会などの重要会議において、内部監査・監査役監査・会計監査の結果や財務報告に係る内部統制の評価結果の報告を受けています。社外監査役につきましても同様の報告を受けるほか、会計監査人や内部監査・内部統制を担当する監査部との連携を図っています。

なお、社外取締役と社外監査役は、適宜情報共有や意見交換を行う機会を設けております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は3名(うち社外監査役2名)で構成され、社外監査役高野昭二氏は公認会計士の資格、社外監査役生川友佳子氏は税理士の資格をそれぞれ有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
村山 泰彦	12	12
高野 昭二	12	12
生川 友佳子	12	10

監査役会における主な検討事項は以下のとおりであります。

- ・ 監査方針や監査計画の策定
- ・ 当社幹部及び国内子会社社長と内部統制の整備やその運用状況
- ・ 会計監査人と年6回の会合を通じて情報共有及び意見交換を行い、監査の実効性と効率性の向上
- ・ 監査上の主要な検討事項（KAM）についての協議
- ・ 代表取締役との意見交換会を年2回実施し、経営課題等を確認
- ・ 連結子会社監査の充実

また常勤監査役は、監査方針と年度監査計画に基づき、当社の営業部門（国内支店含む）、マーケティング部門、開発・研究部門、生産部門、管理部門及び国内外グループ会社等に対して業務監査を実施するとともに、取締役会、事業モニタリング会議、コンプライアンス委員会、支店長会議等の重要会議体への出席を通して組織的運営体制の監視を行っております。また、取締役、執行役員、部長等との面談により、ガバナンスの状況、経営課題の確認を行っております。

② 内部監査の状況

当社は代表取締役社長直轄の監査部を設置しており、部長を含む6名が在籍しております。監査部は、会社の内部統制の適切性及び有効性を検証するとともに、会社の組織、制度及び業務が経営方針及び諸規程に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価及び助言をすることにより不正、誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上を図り、経営効率の向上に資するよう活動を行っております。また、監査役監査及び会計監査の相互連携を保ち、監査の実効性の確保に努めております。

監査結果については、代表取締役社長及び関係役員に報告し、指摘事項は関係部門に通知し速やかに改善できる体制を整えております。また、監査部が取締役会(監査役出席)で適宜、直接結果報告を行う、デュアルレポート体制を構築しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

22年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 湯浅 敦

指定有限責任社員 表 晃靖

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他26名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

EY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選定した理由は、当社が会計監査人に求める独立性及び専門性、監査活動の適切性、品質管理体制を有し、当社の事業活動を一元的に監査する体制を有していることなどを総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

なお、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任の決定方針として、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任する旨、その他会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、EY新日本有限責任監査法人について、独立性及び専門性、監査活動の適切性、品質管理体制、監査体制等について評価し、今後も同監査法人による監査が継続的に行われることが適切であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	72	—	73	—
連結子会社	—	—	—	—
計	72	—	73	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（EYメンバーファーム）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	2	—	5
連結子会社	21	—	27	—
計	21	2	27	5

(注) 提出会社における非監査業務の内容は、アドバイザリー業務他であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等の独立性を損なうことのないよう監査日数、業務の特性等を勘案した上で決定するものであります。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役報酬体系は「基本報酬」、「短期インセンティブ（業績連動賞与）」、「長期インセンティブ（譲渡制限付株式報酬）」で構成されております。

当社の役員報酬等の総額は、2021年3月26日開催の第97期定時株主総会で取締役の報酬年額10億円（当該株主総会終結時の員数は9名であります。）及び2005年3月30日開催の第81期定時株主総会で監査役の報酬年額4千万円（当該株主総会終結時の員数は4名であります。）の範囲内と承認されております。また、2023年3月24日開催の第99期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）を対象に出資財産とするための金銭報酬債権総額を年額4億円の範囲内（当該株主総会終結時の員数は9名であります。）で譲渡制限期間を割当日から当社又は当社子会社の取締役その他当社取締役会で定める地位のいずれの地位をも喪失する日までとすることを承認されました。役員退職慰労金制度は2009年3月25日開催の第85期定時株主総会終結を以て廃止しております。

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は、取締役会が有しています。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、2023年2月13日開催の取締役会にて以下のとおり定めております。

1. 役員報酬の基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図り、優秀な人財を確保するために相応しい報酬の水準を維持し、業績達成の動機づけとなる業績連動性がある短期インセンティブ（業績連動賞与）と株主の利益に連動した長期インセンティブ（譲渡制限付株式報酬）を組み込んだ報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定の際は、各職責を踏まえた適正な水準とする。

2. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、役位、職責などに応じて当社の業績、従業員給与の水準を考慮し、総合的に勘案して年額を決定し、各月において支給する。なお、社外取締役の報酬は基本報酬のみとする。

3. 業績連動報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針及び個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針を含む。）

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、社外取締役を除く取締役を対象に、業績連動賞与として、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算定される額（総額3億円以内）を、当該事業年度に係る業績指標確定後、金銭をもって毎年一定の時期に支給するものとする。ただし、当該事業年度に係る連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益が目標値の50%以下となる場合には、業績連動賞与は支給しないものとする。

各取締役に対して支給する業績連動賞与の額は、会社業績と各取締役の個別業績の両方の目標に対する達成割合を考慮して、基本報酬に対し0～30%程度の範囲となるように設定するものとする。

なお、各業績指標の目標値は、毎事業年度の経営計画策定時に設定し、事業譲渡や株式取得による子会社化等の環境の著しい変化に応じて社外取締役との協議により見直しを行う。

4. 非金銭報酬に関する個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針及び個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針を含む。）

長期的な企業価値の向上に対する意識を高めるため、社外取締役を除く取締役を対象に、自社株報酬として、年額4億円以内（1事業年度あたり普通株式4万株以内）を上限として譲渡制限付株式を付与するものとする。

自社株報酬の報酬額に対する割合は、役職に応じて基本報酬の0～50%の範囲で、社外取締役、代表取締役及び人事担当取締役からなる指名報酬委員会での諮問を踏まえて、取締役会で取締役別の譲渡制限付割当株式数を決議する。

当社と普通株式を引き受ける取締役の間で締結する譲渡制限付株式割当契約には、次の内容を含む。

(ア) 譲渡制限期間は割当日から当社又は当社子会社の取締役その他当社取締役会で定める地位（以下「取締役等」という。）を喪失する日までの間とし、原則として譲渡制限期間の満了時に譲渡制限を解除する。

(イ) 対象取締役が、当社割当日の属する事業年度にかかる定時株主総会の終了時より前に、当該対象取締役が、任期満了、死亡その他正当な理由により、当社又は子会社の取締役等を退任した場合、譲

渡制限を解除する株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整する。

(ウ) 当社は、上述 (ア) 又は (イ) の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない割当株式を当然に無償で取得する。

5. 取締役の個人別の報酬等の決定に関する委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額等の具体的内容は、各取締役の職責や成果を熟知しており最も適していると判断し、代表取締役社長CEO 川端克宜に委任する。その委任の権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の業績連動賞与の評価配分とする。当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長は、社外取締役、代表取締役社長及び人事担当取締役からなる指名報酬委員会に諮問した結果を、取締役会に報告する。

業績連動報酬については上述の方針のとおり、連結営業利益の目標値に対する達成度合いを指標としています。これは、当社が持続的に成長する上で「稼ぐ力」を重視し、連結営業利益を経営上の最重要指標としていることによるものです。

監査役の報酬の額又は算定方法については、職務内容と責任に応じて監査役の協議により決定することとしております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程については、2024年3月8日に指名報酬委員会での諮問を経た報酬案を2024年3月8日に開催された取締役会の決議を経て個別の報酬額を決定しました。

(単位：百万円)

	計画	実績	達成率
営業利益	3,000	6,425	214.2%
親会社株主に帰属する当期純利益	1,790	3,475	194.1%

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	703	537	1	141	24	6
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	0	—	—	1
社外役員	53	53	—	—	—	7

(注) 1. 取締役 (社外取締役を除く。) 6名の報酬等の総額には、連結子会社からの役員報酬を含めております。

2. 上記には、2024年3月22日開催の第100期定時株主総会終結の時をもって退任した2名分の報酬が含まれています。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金
大塚達也	146	取締役	提出会社	132	13	0	—
川端克宜	301	取締役	提出会社	229	53	0	—
		取締役	連結子会社 ㈱バスクリン	4	—	—	—
		取締役	連結子会社 白元アース㈱	4	—	—	—
		取締役	連結子会社 アース・ペット㈱	4	—	—	—
		取締役	連結子会社 アース環境サービス㈱	4	—	—	—

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上であるものに限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動及び配当による利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・中長期的な取引関係維持・強化等を目的に、中長期的な企業価値の向上の観点から、政策投資として対象企業の株式を保有しております。政策保有株式については、取締役会において、保有目的が適切か、保有に伴う便益が資本コストに見合っているか、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案したうえで精査し、保有の適否を検証しております。検証の結果等にもとづき、市場への影響を考慮のうえ売却することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	546
非上場株式以外の株式	12	3,165

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)マツキョココカラ &カンパニー	780,000	780,000	当社製品の販売を行っており、安定的・中長期的な営業取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	有
	1,798	1,947		
大幸薬品(株)	1,311,400	1,311,400	業務提携先であり、共同研究や業務委託等、幅広い領域での関係維持・強化を目的に保有しております。	無
	434	397		
藤田観光(株)	46,300	46,300	安定的・中長期的な取引関係の維持・強化を目的に取得・保有しております。	無
	372	273		
(株)ちゅうぎんフィナンシャルグループ	160,200	160,200	当社の取引金融機関であり、安定的・中長期的な営業取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	262	160		
大木ヘルスケアホールディングス(株)	200,000	200,000	当社製品の卸売を行っており、安定的・中長期的な営業取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	163	215		
コーナン商事(株)	20,000	20,000	当社製品の販売を行っており、安定的・中長期的な営業取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	72	78		
(株)プラネット	12,000	12,000	当社が利用しているEDIサービスを担う取引先であり、安定的・中長期的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	15	14		
(株)エンチャー	15,500	15,500	当社製品の販売を行っており、安定的・中長期的な営業取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	13	15		
ハリマ共和物産(株)	6,600	6,600	当社製品の卸売を行っており、安定的・中長期的な営業取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	12	15		
(株)クスリのアオキホールディングス	3,000	3,000	当社製品の販売を行っており、安定的・中長期的な営業取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	9	9		
イオン(株)	2,000	2,000	当社製品の販売を行っており、安定的・中長期的な営業取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	7	6		
ウエルシアホールディングス(株)	2,000	2,000	当社製品の販売を行っており、安定的・中長期的な営業取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	4	4		

(注) 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を取引上の株式保有による便益又は株式の配当による利益が当社資本コストに見合っているか、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案したうえで精査し、保有の適否を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	269	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	—	251

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(株)トライアルホールディングス	100,000	269

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,505	17,007
受取手形及び売掛金	※3,※4 23,573	※3,※4 23,293
電子記録債権	※3 2,066	※3 2,228
商品及び製品	21,313	22,974
仕掛品	820	781
原材料及び貯蔵品	6,133	6,130
その他	2,859	2,752
貸倒引当金	△100	△94
流動資産合計	74,170	75,073
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	32,977	33,803
減価償却累計額及び減損損失累計額	△17,484	△18,625
建物及び構築物（純額）	15,492	15,177
機械装置及び運搬具	18,798	20,312
減価償却累計額及び減損損失累計額	△13,617	△14,575
機械装置及び運搬具（純額）	5,181	5,736
土地	7,838	7,636
リース資産	379	498
減価償却累計額及び減損損失累計額	△188	△269
リース資産（純額）	191	228
建設仮勘定	926	743
その他	10,025	10,254
減価償却累計額及び減損損失累計額	△8,272	△8,334
その他（純額）	1,753	1,919
有形固定資産合計	31,383	31,443
無形固定資産		
商標権	2,411	1,774
ソフトウェア	1,399	3,473
のれん	1,261	1,013
顧客関連資産	1,523	785
その他	2,178	380
無形固定資産合計	8,774	7,428
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 5,162	※1 5,440
退職給付に係る資産	9,844	13,386
繰延税金資産	753	513
その他	2,320	2,356
貸倒引当金	△1	△7
投資その他の資産合計	18,079	21,690
固定資産合計	58,237	60,562
資産合計	132,407	135,636

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 21,484	※3 23,477
電子記録債務	※3 8,520	※3 9,190
短期借入金	10,000	5,000
未払金	6,608	7,418
未払法人税等	1,608	1,689
未払消費税等	713	1,070
賞与引当金	283	498
返金負債	1,226	1,155
その他	※3,※4 7,047	※3,※4 8,377
流動負債合計	57,493	57,877
固定負債		
繰延税金負債	1,550	1,905
退職給付に係る負債	382	252
資産除去債務	486	488
その他	494	460
固定負債合計	2,912	3,105
負債合計	60,406	60,983
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,043	10,192
資本剰余金	10,066	10,228
利益剰余金	41,385	42,236
自己株式	△79	△2,080
株主資本合計	61,415	60,578
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,383	1,570
為替換算調整勘定	1,363	2,506
退職給付に係る調整累計額	2,383	4,211
その他の包括利益累計額合計	5,130	8,287
非支配株主持分	5,453	5,786
純資産合計	72,000	74,652
負債純資産合計	132,407	135,636

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
売上高	※1	158,344	※1	169,278
売上原価	※2	94,719	※2	100,309
売上総利益		63,624		68,968
販売費及び一般管理費				
運送費及び保管費		7,560		7,810
広告宣伝費		7,319		9,002
販売促進費		1,045		1,137
貸倒引当金繰入額		64		△8
給料及び手当		18,291		19,744
賞与引当金繰入額		235		409
旅費及び交通費		1,521		1,588
減価償却費		1,728		1,987
のれん償却額		119		146
地代家賃		1,503		1,553
研究開発費	※3	3,301	※3	3,452
その他		14,562		15,719
販売費及び一般管理費合計		57,254		62,543
営業利益		6,370		6,425
営業外収益				
受取利息		201		205
受取配当金		78		90
為替差益		118		240
受取手数料		28		100
受取家賃		42		65
その他		347		340
営業外収益合計		818		1,043
営業外費用				
支払利息		33		38
持分法による投資損失		326		—
不動産賃貸費用		—		29
その他		35		37
営業外費用合計		396		105
経常利益		6,791		7,364

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※4 3	※4 40
投資有価証券売却益	8	4
特別利益合計	12	45
特別損失		
固定資産売却損	※5 7	※5 16
固定資産除却損	※6 226	※6 70
減損損失	—	※7 1,308
投資有価証券売却損	7	0
投資有価証券評価損	—	0
関係会社株式評価損	—	66
特別損失合計	240	1,462
税金等調整前当期純利益	6,563	5,946
法人税、住民税及び事業税	2,281	2,573
法人税等調整額	△128	△419
法人税等合計	2,153	2,153
当期純利益	4,410	3,792
非支配株主に帰属する当期純利益	307	317
親会社株主に帰属する当期純利益	4,102	3,475

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	4,410	3,792
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	287	184
為替換算調整勘定	673	1,151
退職給付に係る調整額	1,160	2,030
その他の包括利益合計	※1 2,121	※1 3,366
包括利益	6,531	7,159
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,070	6,631
非支配株主に係る包括利益	461	527

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,895	9,917	39,897	△79	59,631
当期変動額					
新株の発行	148	148			296
剰余金の配当			△2,603		△2,603
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,102		4,102
自己株式の取得				△0	△0
持分法の適用範囲の変動			△11		△11
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	148	149	1,487	△0	1,784
当期末残高	10,043	10,066	41,385	△79	61,415

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額		
当期首残高	1,109	698	1,354	5,224	68,018
当期変動額					
新株の発行					296
剰余金の配当					△2,603
親会社株主に帰属する 当期純利益					4,102
自己株式の取得					△0
持分法の適用範囲の変動					△11
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	274	664	1,029	229	2,197
当期変動額合計	274	664	1,029	229	3,982
当期末残高	1,383	1,363	2,383	5,453	72,000

当連結会計年度(自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,043	10,066	41,385	△79	61,415
当期変動額					
新株の発行	149	149			298
剰余金の配当			△2,610		△2,610
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,475		3,475
自己株式の取得				△2,000	△2,000
利益剰余金から 資本剰余金への振替		12	△12		—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		0			0
当期変動額合計	149	162	851	△2,000	△837
当期末残高	10,192	10,228	42,236	△2,080	60,578

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額		
当期首残高	1,383	1,363	2,383	5,453	72,000
当期変動額					
新株の発行					298
剰余金の配当					△2,610
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,475
自己株式の取得					△2,000
利益剰余金から 資本剰余金への振替					—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	186	1,142	1,827	332	3,489
当期変動額合計	186	1,142	1,827	332	2,651
当期末残高	1,570	2,506	4,211	5,786	74,652

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,563	5,946
減価償却費	4,118	4,424
減損損失	—	1,308
のれん償却額	119	146
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△773	△753
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	62	△10
受取利息及び受取配当金	△280	△296
支払利息	33	38
為替差損益 (△は益)	△260	△15
持分法による投資損益 (△は益)	326	—
関係会社株式評価損	—	66
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,357	313
棚卸資産の増減額 (△は増加)	4,648	△1,272
その他の資産の増減額 (△は増加)	335	816
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,636	2,490
その他の負債の増減額 (△は減少)	2	2,818
その他	485	189
小計	8,386	16,211
利息及び配当金の受取額	280	296
利息の支払額	△33	△38
法人税等の支払額	△1,108	△2,506
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,524	13,964
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△232
有形固定資産の取得による支出	△4,439	△3,891
有形固定資産の売却による収入	12	278
無形固定資産の取得による支出	△1,604	△875
投資有価証券の取得による支出	△215	△22
投資有価証券の売却による収入	224	15
関係会社株式の取得による支出	△53	△60
関係会社株式の売却による収入	211	—
事業譲受による支出	※2 △3,718	—
その他の支出	△612	△616
その他の収入	61	123
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,135	△5,280

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	9,000	△5,000
長期借入金の返済による支出	△1,200	—
自己株式の取得による支出	△0	△2,000
子会社の自己株式の取得による支出	△53	△19
配当金の支払額	△2,603	△2,610
非支配株主への配当金の支払額	△176	△174
その他	△72	△95
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,893	△9,901
現金及び現金同等物に係る換算差額	450	487
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,732	△729
現金及び現金同等物の期首残高	14,772	17,505
現金及び現金同等物の期末残高	※1 17,505	※1 16,775

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

(株)バスクリン

白元アース(株)

アース・ペット(株)

ペットフード工房(株)

Earth(Thailand)Co.,Ltd.

安斯(上海)投資有限公司

天津阿斯化学有限公司

安速日用化学(蘇州)有限公司

Earth Corporation Vietnam

EARTH HOME PRODUCTS (MALAYSIA) SDN. BHD.

EARTH HOMECARE PRODUCTS (PHILIPPINES), INC.

アース環境サービス(株)

(2) 非連結子会社の名称

リアルソリューション(株)

白元日用品製造(深圳)有限公司

上海安瞬環境工程有限公司

Earth Environmental Service(Thailand)Co.,Ltd.

ARS Environmental Service(Thailand)Co.,Ltd.

Earth Environmental Service Vietnam Co.,Ltd.

EARTH HOME PRODUCTS (CAMBODIA) CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称

該当する会社はございません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社については下記のとおりであります。

リアルソリューション(株)

白元日用品製造(深圳)有限公司

上海安瞬環境工程有限公司

Earth Environmental Service(Thailand)Co.,Ltd.

ARS Environmental Service(Thailand)Co.,Ltd.

Earth Environmental Service Vietnam Co.,Ltd.

EARTH HOME PRODUCTS (CAMBODIA) CO., LTD.

関連会社については下記のとおりであります。

PT EARTH KINGKONG INDONESIA

(株)プロトリーフ

大連三利消毒有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

主として商品・製品・原材料・貯蔵品は移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

主として仕掛品は総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。また、商標権及び顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(商標権10~16年、顧客関連資産12~14年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 家庭用品事業

家庭用品事業では、虫ケア用品の他、口腔衛生用品・入浴剤をはじめとする日用品の製造販売を行っております。また、日用品のうち、入れ歯関連用品及び歯磨き関連用品については仕入販売を行っております。

このような製商品販売については、製商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製商品を顧客の指定した場所へ配送し、引き渡した時点で顧客に製商品の法的所有権、物理的占有、製商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が製商品に係る販売方法や価格の決定権を有することになるため、その時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

また、入れ歯関連用品及び歯磨き関連用品の仕入販売については、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当するため、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

家庭用品事業における対価は、顧客への製商品を引き渡した時点から概ね2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

② 総合環境衛生事業

総合環境衛生事業では、食品・医薬品関連工場の総合環境衛生管理業務及び環境衛生に関するコンサルティングを主業務としております。その他にも病院、レストラン、オフィスビル等幅広い分野で防虫・防鼠、清掃、消毒の環境衛生管理のサービスを行っております。

このようなサービスについては、顧客との契約において約束された各作業の完了時点又はサービスに係る報告書の提出時点において顧客が当該サービスによる便益を享受することから、履行義務が充足されると判断しており、当該サービスの完了時点又は報告書の提出時点で収益を認識しております。

また、総合環境衛生事業では、環境衛生管理に係る有料コンテンツやWebラーニングサービスの提供を行っております。当該サービスについては、顧客は当該有料コンテンツやWebラーニングサービスに、顧客との契約において約束された契約期間を通じてアクセス可能であるため、当該契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたり収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個別案件ごとに判断し20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

ただし、金額に重要性がない場合は、発生した期の損益として処理することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から6ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を含めております。

(8) 重要な外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	—	1,308
有形固定資産	31,383	31,443
無形固定資産	8,774	7,428

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産について報告セグメントを基準として資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候は、資産又は資産グループについて、営業活動から生ずる損益の継続的な赤字、回収可能価額を著しく低下させる使用範囲又は方法の変化、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落などの事象の有無により判断しております。また、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失を認識するかどうかの判定は、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行っており、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度においては、当社の掛川工場の売却に関する意思決定を行ったことにより、減損損失234百万円を計上しております。また、EARTH HOMECARE PRODUCTS (PHILIPPINES), INC. に属する資産グループについて減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の判定を行った結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回ったことから、使用価値に基づき減損損失1,074百万円を計上しております。

減損の兆候の把握は、経営環境の悪化の程度の判断等において経営者の判断が必要となります。また、資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画に基づいて行っており、将来キャッシュ・フローの見積り及び使用価値の算定における主要な仮定は、事業計画の基礎となる売上高成長率及び割引率です。

将来の不確実な経済状況及び当社グループの経営状況の変化により、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	753	513

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の使用により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲で繰延税金資産を認識しており、その回収可能性については、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類、将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断しております。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来のグループ各社の事業計画を基礎としており、その主要な要素である売上高や利益の予測は、今後の市場動向や事業戦略等の影響を受け、また、不確実性を伴うことから、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を及ぼします。

将来の不確実な経済状況及び当社グループの経営状況の変化により、将来課税所得の見積りに重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益(△は益)」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「投資有価証券売却損益(△は益)」△1百万円は「その他」485百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
投資有価証券(株式)	595百万円	591百万円

2 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
(株)プロトリーフ	300百万円	300百万円

※3 満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	8百万円	10百万円
電子記録債権	40百万円	50百万円
支払手形	57百万円	49百万円
電子記録債務	907百万円	1,000百万円
流動負債の「その他」 (設備関係電子記録債務)	49百万円	68百万円

※4 「受取手形及び売掛金」のうち、顧客との契約から生じた債権の金額並びに流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. 顧客との契約に基づく履行业務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等」に記載のとおりであります。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(△は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上原価	276百万円	△325百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	3,301百万円	3,452百万円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	－百万円	△27百万円
機械装置及び運搬具	3百万円	2百万円
土地	－百万円	65百万円
その他	0百万円	△0百万円
計	3百万円	40百万円

(注) 同一の売買契約により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺し、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

※5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
機械装置及び運搬具	6百万円	15百万円
有形固定資産の「その他」	0百万円	0百万円
計	7百万円	16百万円

※6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	5百万円	12百万円
機械装置及び運搬具	14百万円	22百万円
建設仮勘定	－百万円	4百万円
解体費等	198百万円	27百万円
有形固定資産の「その他」	6百万円	3百万円
その他	0百万円	1百万円
計	226百万円	70百万円

※7 減損損失

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社グループは「報告セグメント」を基準として資産のグルーピングを行っております。

将来の使用が見込まれない資産は個々の物件を一つの単位としてグルーピングしております。

減損損失の内容は次のとおりであります。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
生産設備	建物及び構築物	掛川工場 (静岡県掛川市)	139
生産設備	機械装置及び運搬具	掛川工場 (静岡県掛川市)	0
生産設備	有形固定資産の「その他」	掛川工場 (静岡県掛川市)	0
生産設備	無形固定資産の「その他」	掛川工場 (静岡県掛川市)	0
生産設備	土地	掛川工場 (静岡県掛川市)	93
事業用資産	建物及び構築物	フィリピン	9
その他	のれん	フィリピン	137
その他	顧客関連資産	フィリピン	608
その他	商標権	フィリピン	318
合計			1,308

生産設備の建物及び構築物、機械装置及び運搬具、有形固定資産の「その他」、無形固定資産の「その他」、土地については、当連結会計年度において掛川工場の売却を決定し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しました。

事業用資産の建物及び構築物、のれん、顧客関連資産、商標権については、フィリピンの現地法人EARTH HOMECARE PRODUCTS (PHILIPPINES), INC. の収益計画の見直しにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しました。

なお、掛川工場の回収可能価額は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、有形固定資産の「その他」、無形固定資産の「その他」、土地について正味売却価額により測定しており、売却額により評価をしております。EARTH HOMECARE PRODUCTS (PHILIPPINES), INC. の回収可能価額は、建物及び構築物、のれん、顧客関連資産、商標権について使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを18.6%で割引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	396百万円	281百万円
組替調整額	2百万円	△3百万円
税効果調整前	398百万円	277百万円
税効果額	△110百万円	△93百万円
その他有価証券評価差額金	287百万円	184百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	673百万円	1,151百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	673百万円	1,151百万円
税効果額	－百万円	－百万円
為替換算調整勘定	673百万円	1,151百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,984百万円	3,173百万円
組替調整額	△309百万円	△242百万円
税効果調整前	1,675百万円	2,931百万円
税効果額	△514百万円	△900百万円
退職給付に係る調整額	1,160百万円	2,030百万円
その他の包括利益合計	2,121百万円	3,366百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,077,500	63,600	—	22,141,100

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の発行による増加 63,600株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,782	514	—	14,296

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式解除による無償取得による増加 400株

単元未満株式の買取請求による増加 114株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年2月13日 取締役会	普通株式	2,603	118.00	2022年12月31日	2023年3月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,610	118.00	2023年12月31日	2024年3月8日

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,141,100	68,800	—	22,209,900

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の発行による増加 68,800株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,296	418,039	—	432,335

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	417,200株
譲渡制限付株式解除による無償取得による増加	600株
単元未満株式の買取請求による増加	239株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月13日 取締役会	普通株式	2,610	118.00	2023年12月31日	2024年3月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,613	120.00	2024年12月31日	2025年3月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金	17,505百万円	17,007百万円
預入期間が6か月を超える定期預金	—百万円	△232百万円
現金及び現金同等物	17,505百万円	16,775百万円

※2 事業譲受により取得した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

株式会社TWOからの事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業譲受の取得価額と事業譲受による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	470百万円
固定資産	2,453百万円
のれん	1,241百万円
流動負債	－百万円
固定負債	△446百万円
事業譲受の取得価額	3,718百万円
現金及び現金同等物	－百万円
差引：事業譲受による支出	3,718百万円

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資等に必要な資金を、資金計画に基づき調達しております。一時的な余裕資金は安全性の高い金融商品で運用しております。なお、デリバティブは、後述するリスク回避のために利用する場合があります、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金は主に運転資金や企業買収等に係る資金調達を目的にしたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

顧客の信用リスクは、当社グループの「与信管理規程」に基づき、取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先が信用度の高い国内金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。

② 市場リスクの管理

市場価格の変動リスクは、定期的到时価や発行体の財務状況を把握して管理しております。

また、変動金利の借入実行時に係る金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

デリバティブ取引については、社内管理規程に従い、必要に応じて先物為替予約を利用してリスクヘッジをしております。

- ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
適時、資金繰計画を作成・更新する等の方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	3,972	3,972	—
資産合計	3,972	3,972	—

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	1,189

当連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	4,280	4,280	—
資産合計	4,280	4,280	—
デリバティブ取引（注）3	11	11	—

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	1,160

(注) 3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2023年12月31日)

科目	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,505	—	—	—
受取手形及び売掛金	23,573	—	—	—
電子記録債権	2,066	—	—	—
合計	43,145	—	—	—

当連結会計年度 (2024年12月31日)

科目	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,007	—	—	—
受取手形及び売掛金	23,293	—	—	—
電子記録債権	2,228	—	—	—
合計	42,529	—	—	—

(注) 5. リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2023年12月31日)

科目	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,000	—	—	—	—	—
リース債務	70	62	46	18	4	1
合計	10,070	62	46	18	4	1

当連結会計年度 (2024年12月31日)

科目	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,000	—	—	—	—	—
リース債務	86	69	40	24	17	4
合計	5,086	69	40	24	17	4

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	3,972	—	—	3,972
資産計	3,972	—	—	3,972

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	4,280	—	—	4,280
デリバティブ取引 為替予約	—	11	—	11
資産計	4,280	11	—	4,291

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年12月31日）

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,439	1,125	2,313
小計	3,439	1,125	2,313
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	533	812	△278
小計	533	812	△278
合計	3,972	1,937	2,034

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,680	1,123	2,557
小計	3,680	1,123	2,557
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	599	850	△250
小計	599	850	△250
合計	4,280	1,973	2,306

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	224	8	7
合計	224	8	7

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	15	4	0
合計	15	4	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、関係会社株式66百万円、非上場株式0百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、下落率が30%以上～50%未満の場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	人民元	305	—	4	4
	米ドル	208	—	5	5
	タイバーツ	54	—	1	1
	合計	567	—	11	11

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び連結子会社2社は、複数事業主制度による企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、「2. 確定給付制度」に含めて記載しております。

また、複数事業主制度による総合設立型企業年金基金については、連結子会社1社が加入しております。

総合設立型企業年金基金については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算出できないため、確定拠出制度と同様の会計処理を行っております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	18,472	18,448
勤務費用	854	861
利息費用	276	303
数理計算上の差異の発生額	88	△1,119
退職給付の支払額	△1,242	△882
退職給付債務の期末残高	18,448	17,612

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
年金資産の期首残高	25,590	28,014
期待運用収益	645	705
数理計算上の差異の発生額	2,083	2,054
事業主からの拠出金	938	1,008
退職給付の支払額	△1,242	△882
年金資産の期末残高	28,014	30,900

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	18,448	17,612
年金資産	△28,014	△30,900
	△9,565	△13,288
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△9,565	△13,288
退職給付に係る負債	273	98
退職給付に係る資産	△9,839	△13,386
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△9,565	△13,288

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
勤務費用	854	861
利息費用	276	303
期待運用収益	△645	△705
数理計算上の差異の費用処理額	△313	△245
過去勤務費用の費用処理額	△8	—
その他	12	22
確定給付制度に係る退職給付費用	175	236

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
過去勤務費用	△8	—
数理計算上の差異	1,683	2,931
合計	1,675	2,931

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
未認識数理計算上の差異	△3,836	△6,767
合計	△3,836	△6,767

(注) 「未認識数理計算上の差異」は、有利差異の場合には負の値で表示しております。

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
債券	33%	31%
株式	37%	39%
現金及び預金	2%	2%
一般勘定	6%	5%
その他	22%	22%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
割引率	主に1.6%	主に2.1%
長期期待運用収益率	主に2.5%	主に2.5%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	96	103
会計方針の変更による累積的影響額	△3	—
会計方針の変更を反映した期首残高	93	103
退職給付費用	20	41
退職給付の支払額	△18	△3
その他	7	12
退職給付に係る負債の期末残高	103	153

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	103	153
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	103	153
退職給付に係る負債	103	153
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	103	153

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度20百万円

当連結会計年度41百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度240百万円、当連結会計年度245百万円
であります。

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金への要拠出額は、前連結会計年度25百万円、
当連結会計年度23百万円であります。

(1) 複数事業主制度全体の積立状況に関する事項

(百万円)

	前連結会計年度 2023年12月31日現在	当連結会計年度 2024年12月31日現在
年金資産の額	178,035	186,018
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額 との合計額	153,464	156,459
差引額	24,570	29,559

(2) 複数事業主制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 0.4% (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当連結会計年度 0.4% (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務残高(前連結会計年度6,167百万円、当連結会計年度5,197百万
円)及び基本金(剰余)(前連結会計年度18,403百万円、当連結会計年度24,362百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等方式、事業主負担掛率は0.3%、残余期間は4年10ヶ月(2024年
3月31日現在)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
(繰延税金資産)		
販売促進費	1,150百万円	1,551百万円
繰越欠損金(注)2	962百万円	689百万円
資産調整勘定	828百万円	629百万円
棚卸資産評価損	682百万円	419百万円
返金負債	297百万円	279百万円
賞与引当金	123百万円	254百万円
譲渡制限付株式報酬	173百万円	227百万円
無形固定資産	188百万円	227百万円
未払賞与	3百万円	154百万円
資産除去債務	148百万円	144百万円
未払事業税	127百万円	128百万円
その他	709百万円	903百万円
繰延税金資産小計	5,396百万円	5,609百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△962百万円	△689百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△231百万円	△380百万円
評価性引当額計(注)1	△1,193百万円	△1,069百万円
繰延税金資産合計	4,203百万円	4,540百万円
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	△3,093百万円	△4,135百万円
その他有価証券評価差額金	△615百万円	△706百万円
企業結合に伴い識別された無形固定資産	△931百万円	△598百万円
在外子会社の留保利益	△192百万円	△280百万円
固定資産圧縮積立金	△106百万円	△105百万円
その他	△60百万円	△105百万円
繰延税金負債合計	△4,999百万円	△5,931百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△796百万円	△1,391百万円

(注) 1. 評価性引当額が123百万円減少しております。この主な内容は、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	8	307	646	962百万円
評価性引当額	—	—	—	△8	△307	△646	△962百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	6	313	144	224	689百万円
評価性引当額	—	—	△6	△313	△144	△224	△689百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
法人税額の特別控除	△4.8%	△4.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.5%	3.9%
評価性引当額の増加	2.9%	2.0%
留保利益に係る税効果	0.8%	1.5%
住民税均等割額	1.1%	1.2%
税率差異	△1.1%	△0.8%
のれんの償却額	0.1%	0.8%
のれんの減損損失	0.0%	0.7%
その他	△1.2%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8%	36.2%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
家庭用品事業		
虫ケア用品	57,249	63,005
口腔衛生用品	8,214	8,454
入浴剤	23,516	23,340
その他日用品	31,475	32,299
その他	8,974	10,480
総合環境衛生事業	28,914	31,697
計	158,344	169,278

(注) 顧客との契約から生じる収益は、外部顧客への売上高で表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)		
受取手形	171	115
売掛金	22,149	23,457
電子記録債権	1,842	2,066
	24,162	25,639
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)		
受取手形	115	120
売掛金	23,457	23,173
電子記録債権	2,066	2,228
	25,639	25,521
契約負債 (期首残高)	184	206
契約負債 (期末残高)	206	199

契約負債は、主にサービスの提供完了時点で収益を認識する顧客との契約について、支払条件に基づき、顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

連結貸借対照表において、契約負債は流動負債の「その他」に含まれております。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、184百万円であります。また、前連結会計年度において、契約負債の残高に、重要な変動はありません。

なお、過去の期間に充足した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、206百万円であります。また、当連結会計年度において、契約負債の残高に、重要な変動はありません。

なお、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、家庭用品事業、総合環境衛生事業を営んでおり、これを当社グループの報告セグメントとしております。

「家庭用品事業」は、家庭用虫ケア用品、園芸用品、日用品(洗口液、義歯関連用品、歯磨き用品、入浴剤、消臭芳香剤等)、ペット用品、防疫・農林畜産薬剤及び海外向け原材料などの製造販売、仕入販売及び輸出入を行っております。

「総合環境衛生事業」は、工場、病院等の衛生管理サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	家庭用品事業	総合環境 衛生事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	129,429	28,914	158,344	—	158,344
セグメント間の内部 売上高又は振替高(注) 1	9,577	158	9,736	△9,736	—
計	139,007	29,073	168,081	△9,736	158,344
セグメント利益	4,420	1,451	5,871	498	6,370
セグメント資産	137,610	19,078	156,688	△24,281	132,407
その他の項目					
減価償却費(注) 4	3,702	415	4,118	—	4,118
のれんの償却額	119	—	119	—	119
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額(注) 4	6,461	239	6,700	—	6,700

(注) 1. 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額498百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△24,281百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費と有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	家庭用品事業	総合環境 衛生事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	137,580	31,697	169,278	—	169,278
セグメント間の内部 売上高又は振替高 (注) 1	11,333	191	11,524	△11,524	—
計	148,913	31,888	180,802	△11,524	169,278
セグメント利益	4,968	1,500	6,469	△44	6,425
セグメント資産	139,479	20,803	160,282	△24,646	135,636
その他の項目					
減価償却費 (注) 4	4,014	409	4,424	—	4,424
のれんの償却額	146	—	146	—	146
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 4	4,048	662	4,710	—	4,710

(注) 1. 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△44百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△24,646百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費と有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	虫ケア用品	日用品	ペット用品・その他	総合環境衛生	合計
外部顧客への売上高	57,249	63,206	8,974	28,914	158,344

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	タイ	その他	合計
28,809	877	1,535	160	31,383

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱あらた	39,890	家庭用品事業
㈱PALTAC	37,831	家庭用品事業
アルフレッサ ヘルスケア㈱	20,608	家庭用品事業
㈱大木	16,471	家庭用品事業

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	虫ケア用品	日用品	ペット用品・その他	総合環境衛生	合計
外部顧客への売上高	63,005	64,094	10,480	31,697	169,278

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
151,145	16,661	1,470	169,278

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	タイ	その他	合計
28,864	829	1,605	144	31,443

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱PALTAC	45,178	家庭用品事業
㈱あらた	40,191	家庭用品事業
㈱大木	17,639	家庭用品事業
アルフレッサ ヘルスケア㈱	—	家庭用品事業

(注) 当連結会計年度におけるアルフレッサ ヘルスケア㈱への売上高は、総売上高に対する割合が10%未満のため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	家庭用品事業	総合環境衛生事業	計		
減損損失	1,308	—	1,308	—	1,308

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	家庭用品事業	総合環境衛生事業	計		
当期償却額	119	—	119	—	119
当期末残高	1,261	—	1,261	—	1,261

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	家庭用品事業	総合環境衛生事業	計		
当期償却額	146	—	146	—	146
当期末残高	1,013	—	1,013	—	1,013

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	㈱新旭 (注2)	東京都千代田区	9	広告に関する企画及び製作	なし	広告代理	広告宣伝費用の支払	288	前払費用	110

(注) 1. 取引条件は、原則として市場価格等を勘案して個別に協議の上、一般取引と同様に決定しております。

2. 当社取締役会長大塚達也の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	㈱新旭 (注2)	東京都千代田区	9	広告に関する企画及び製作	なし	広告代理	広告宣伝費用の支払	218	—	—

(注) 1. 取引条件は、原則として市場価格等を勘案して個別に協議の上、一般取引と同様に決定しております。

2. 当社取締役会長大塚達也の近親者が議決権の過半数を所有している会社でありましたが、株式保有者の異動に伴い、関連当事者に該当しなくなりました。取引金額は、関連当事者であった期間の金額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	㈱新旭 (注2)	東京都千代田区	9	広告に関する企画及び製作	なし	広告代理	広告宣伝費用の支払	25	未払金	4

(注) 1. 取引条件は、原則として市場価格等を勘案して個別に協議の上、一般取引と同様に決定しております。

2. 当社取締役会長大塚達也の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	3,007.52円	3,162.24円
1株当たり当期純利益	185.57円	158.26円

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,102	3,475
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,102	3,475
普通株式の期中平均株式数 (千株)	22,107	21,957

(重要な後発事象)

完全子会社の吸収合併

当社は、2025年3月11日開催の取締役会において、2026年1月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社である株式会社バスクリンを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結しております。

1. 取引の概要

(1) 被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称	株式会社バスクリン
事業内容	医薬部外品（入浴剤・育毛剤他）、化粧品、雑貨品等の製造販売

(2) 企業結合日

2026年1月1日

(3) 企業結合の方法

当社を存続会社、株式会社バスクリンを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

アース製薬株式会社

(5) 企業結合の目的

グループ経営力の強化の観点から、グループ経営資源の最適分配の実現に向けた事業の効率化を目指すとともに、昨今の外部環境の著しい変化に対応し、アースグループとしての市場プレゼンスの更なる向上を図るためであります。

(6) 合併に係る割当内容

本合併による新株の発行および合併交付金の支払はありません。

(7) 被結合企業の直前事業年度の財政状態及び経営成績

総資産	13,263百万円
純資産	8,613百万円
売上高	14,695百万円
当期純利益	65百万円

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,000	5,000	0.63	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	70	86	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	133	156	—	2026年1月～ 2030年12月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	10,204	5,243	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	69	40	24	17

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	42,049	97,095	134,858	169,278
税金等調整前 中間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	5,149	11,358	11,037	5,946
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	3,530	7,643	7,236	3,475
1株当たり 中間(四半期)(当期)純利益 (円)	159.54	345.51	328.66	158.26
	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	159.54	185.98	△18.66	△172.73

- (注) 1. 第1四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出しております。
2. 第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成していますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,511	6,540
受取手形及び売掛金	※1 12,524	※1 11,419
電子記録債権	※3 1,819	※3 1,994
商品及び製品	13,942	15,502
仕掛品	285	351
原材料及び貯蔵品	3,894	3,453
関係会社短期貸付金	5,019	4,919
その他	※1 1,869	※1 1,924
貸倒引当金	△527	△510
流動資産合計	47,338	45,595
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,206	6,816
構築物	1,367	1,300
機械及び装置	2,617	2,991
車両運搬具	65	74
工具、器具及び備品	1,073	1,201
土地	4,281	4,188
建設仮勘定	463	132
有形固定資産合計	17,077	16,705
無形固定資産		
商標権	1,357	1,205
ソフトウェア	604	2,755
のれん	1,137	1,013
その他	1,951	126
無形固定資産合計	5,050	5,101
投資その他の資産		
投資有価証券	3,703	3,981
関係会社株式	19,259	18,577
長期前払費用	242	407
前払年金費用	3,847	4,373
保険積立金	124	115
敷金及び保証金	382	382
繰延税金資産	764	907
その他	766	562
投資その他の資産合計	29,090	29,309
固定資産合計	51,218	51,116
資産合計	98,557	96,711

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※3 3,646	※3 5,073
買掛金	※1 15,594	※1 17,490
短期借入金	9,000	4,000
関係会社短期借入金	8,532	8,219
未払金	※1 3,951	※1 4,299
未払費用	2,969	4,548
未払法人税等	928	999
未払消費税等	312	585
賞与引当金	—	191
返金負債	702	597
その他	※1 1,449	※1 1,029
流動負債合計	47,086	47,033
固定負債		
資産除去債務	203	188
長期末払金	273	248
固定負債合計	476	436
負債合計	47,562	47,470
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,043	10,192
資本剰余金		
資本準備金	9,834	9,983
その他資本剰余金	△12	—
資本剰余金合計	9,822	9,983
利益剰余金		
利益準備金	200	200
その他利益剰余金		
別途積立金	37,600	26,600
繰越利益剰余金	△7,794	2,948
利益剰余金合計	30,005	29,748
自己株式	△79	△2,080
株主資本合計	49,791	47,844
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,203	1,397
評価・換算差額等合計	1,203	1,397
純資産合計	50,994	49,241
負債純資産合計	98,557	96,711

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 80,622	※1 85,902
売上原価	※1 48,536	※1 49,884
売上総利益	32,086	36,018
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	4,396	4,437
広告宣伝費	※1 5,011	※1 6,738
販売促進費	670	661
貸倒引当金繰入額	1	△1
給料及び手当	7,331	7,915
賞与引当金繰入額	—	154
旅費及び交通費	510	527
減価償却費	599	803
のれん償却額	103	124
地代家賃	※1 382	※1 386
研究開発費	※1 2,377	※1 2,463
その他	※1 7,275	※1 8,028
販売費及び一般管理費合計	28,661	32,240
営業利益	3,425	3,777
営業外収益		
受取利息	※1 67	※1 72
受取配当金	398	408
為替差益	113	90
受取ロイヤリティー	※1 65	※1 83
受取手数料	※1 85	※1 135
受取家賃	※1 44	※1 41
その他	※1 241	※1 227
営業外収益合計	1,016	1,060
営業外費用		
支払利息	※1 51	※1 65
貸倒引当金繰入額	166	—
支払補償費	—	17
その他	1	0
営業外費用合計	220	83
経常利益	4,221	4,754

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	0	—
投資有価証券売却益	3	—
特別利益合計	3	—
特別損失		
固定資産売却損	2	0
固定資産除却損	173	49
投資有価証券売却損	7	—
投資有価証券評価損	—	0
減損損失	—	234
関係会社株式評価損	※2 10,965	※2 859
関係会社株式売却損	338	—
特別損失合計	11,487	1,145
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△7,262	3,609
法人税、住民税及び事業税	1,352	1,471
法人税等調整額	△353	△228
法人税等合計	998	1,242
当期純利益又は当期純損失 (△)	△8,260	2,366

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	9,895	9,686	△12	9,673	200
当期変動額					
新株の発行	148	148		148	
剰余金の配当					
当期純利益又は当期純損失(△)					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	148	148	—	148	—
当期末残高	10,043	9,834	△12	9,822	200

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	36,100	4,569	40,869	△79	60,359	1,004	61,364
当期変動額							
新株の発行					296		296
剰余金の配当		△2,603	△2,603		△2,603		△2,603
当期純利益又は当期純損失(△)		△8,260	△8,260		△8,260		△8,260
別途積立金の積立	1,500	△1,500	—		—		—
自己株式の取得				△0	△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						198	198
当期変動額合計	1,500	△12,364	△10,864	△0	△10,568	198	△10,369
当期末残高	37,600	△7,794	30,005	△79	49,791	1,203	50,994

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	10,043	9,834	△12	9,822	200
当期変動額					
新株の発行	149	149		149	
剰余金の配当					
別途積立金の取崩					
当期純利益又は当期純損失(△)					
自己株式の取得					
利益剰余金から資本剰余金への振替			12	12	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	149	149	12	161	—
当期末残高	10,192	9,983	—	9,983	200

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	37,600	△7,794	30,005	△79	49,791	1,203	50,994
当期変動額							
新株の発行					298		298
剰余金の配当		△2,610	△2,610		△2,610		△2,610
別途積立金の取崩	△11,000	11,000	—		—		—
当期純利益又は当期純損失(△)		2,366	2,366		2,366		2,366
自己株式の取得				△2,000	△2,000		△2,000
利益剰余金から資本剰余金への振替		△12	△12		—		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						193	193
当期変動額合計	△11,000	10,743	△256	△2,000	△1,946	193	△1,753
当期末残高	26,600	2,948	29,748	△2,080	47,844	1,397	49,241

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

……………移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

………決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

商品、製品、原材料、貯蔵品

……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

……………総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、商標権については、効果の及ぶ期間(10年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

なお、当事業年度末における年金資産が退職給付債務を超過しているため、前払年金費用として計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社では、虫ケア用品の他、口腔衛生用品・入浴剤をはじめとする日用品の製造販売を行っております。また、日用品のうち、入れ歯関連用品及び歯磨き関連用品については仕入販売を行っております。

このような製商品販売については、製商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製商品を顧客の指定した場所へ配送し、引き渡した時点で顧客に製商品の法的所有権、物理的占有、製商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が製商品に係る販売方法や価格の決定権を有するため、その時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

また、入れ歯関連用品及び歯磨き関連用品の仕入販売については、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当するため、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

これらにおける対価は、顧客への製商品を引き渡した時点から概ね2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個別案件ごとに判断し20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

ただし、金額に重要性がない場合は、発生した期の損益として処理することとしております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式評価損	10,965	859
関係会社株式	19,259	18,577

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が保有する関係会社株式は、全て市場価格のない株式になります。関係会社株式の評価において、1株当たり純資産額を基礎として算定した実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。また、超過収益力等を反映して、1株当たり純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額で取得した関係会社株式については、当該超過収益力等が見込めなくなり、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合に減損処理を行っており、取得時の事業計画と実績を比較し、当該事業計画の達成可能性を総合的に勘案して、超過収益力等の減少により実質価額が大幅に低下していないか判断しております。

当事業年度においては、EARTH HOMECARE PRODUCTS (PHILIPPINES), INC. の株式について減損処理を行い、859百万円の関係会社株式評価損を計上しております。

将来の不確実な経済状況及び関係会社の経営状況の変化により、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる事象が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において独立掲記しておりました「流動資産」の「受取手形」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より科目を集約し「流動資産」の「受取手形及び売掛金」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた1百万円、及び「売掛金」に表示していた12,523百万円は、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」12,524百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	425百万円	448百万円
短期金銭債務	288百万円	326百万円

2 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
白元アース㈱	1,000百万円	1,000百万円
㈱プロトリーフ	300百万円	300百万円

※3 満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
電子記録債権	16百万円	33百万円
電子記録債務	72百万円	444百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1,448百万円	1,760百万円
仕入高	6,470百万円	7,036百万円
営業取引以外の取引	186百万円	186百万円

※2 関係会社株式評価損の内容は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

関係会社株式評価損は、株式会社バスクリンの株式に係る評価損であります。

当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

関係会社株式評価損は、EARTH HOMECARE PRODUCTS (PHILIPPINES), INC. の株式に係る評価損であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
子会社株式	19,165	18,482
関連会社株式	94	94
計	19,259	18,577

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損	6,020百万円	6,283百万円
販売促進費	830百万円	1,240百万円
資産調整勘定	828百万円	629百万円
棚卸資産評価損	470百万円	247百万円
無形固定資産	188百万円	227百万円
返金負債	181百万円	160百万円
その他	559百万円	896百万円
繰延税金資産小計	9,079百万円	9,686百万円
評価性引当額	△6,190百万円	△6,454百万円
繰延税金資産合計	2,888百万円	3,232百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△1,177百万円	△1,338百万円
その他有価証券評価差額金	△530百万円	△615百万円
商標権	△409百万円	△364百万円
その他	△7百万円	△5百万円
繰延税金負債合計	△2,124百万円	△2,325百万円
繰延税金資産(負債)の純額	764百万円	907百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増加	△46.9%	7.3%
法人税額の特別控除	3.8%	△6.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	△1.9%	4.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5%	△3.0%
のれん償却額	—%	1.1%
住民税均等割額	△0.5%	1.0%
その他	△0.4%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△13.8%	34.4%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

完全子会社の吸収合併

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,206	230	137 (132)	483	6,816	10,300
	構築物	1,367	22	6 (6)	83	1,300	1,720
	機械及び装置	2,617	954	12 (0)	568	2,991	8,771
	車両運搬具	65	34	3	22	74	90
	工具、器具及び備品	1,073	614	3 (0)	483	1,201	5,248
	土地	4,281	—	93 (93)	—	4,188	—
	建設仮勘定	463	1,626	1,957	—	132	—
	計	17,077	3,482	2,213 (234)	1,640	16,705	26,130
無形固定資産	商標権	1,357	—	—	151	1,205	—
	ソフトウェア	604	2,562	—	411	2,755	—
	のれん	1,137	—	—	124	1,013	—
	その他	1,951	552	2,377 (0)	0	126	—
		計	5,050	3,115	2,377 (0)	686	5,101

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

[増 加]

(建設仮勘定)	1,626百万円	(生産設備・金型ほか)
(ソフトウェア)	2,562百万円	(基幹システムの更新ほか)

[減 少]

(建設仮勘定)	1,957百万円	(生産設備・金型ほか)
(その他)	2,377百万円	(基幹システムの更新ほか)

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	527	510	527	510
賞与引当金	—	191	—	191

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://corp.earth.jp/jp/ir/public-notice/index.html
株主に対する特典	株主優待制度（年2回） 1）以下の贈呈基準に応じて自社製品詰め合わせを送付。 基準日6月30日：9月発送 基準日12月31日：3月発送 ・100株以上1,000株未満かつ継続1年以上3年未満 ⇒2,000円相当の自社グループ製品詰め合わせ ・100株以上1,000株未満かつ継続3年以上 ⇒3,000円相当の自社グループ製品詰め合わせ ・1,000株以上かつ継続1年以上 ⇒3,000円相当の自社グループ製品詰め合わせ 2）2025年6月30日を基準日とする株主優待から当社ブランド「BARTH」（バース） における公式ブランドサイトで使用可能な株主限定クーポンを発行。

(注) 1. 2026年6月30日を基準日とする株主優待より制度を適用

(注) 2. 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

①会社法第189条第2項各号に掲げる権利

②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第100期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）2024年3月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第101期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月13日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

第101期中（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）2024年8月13日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行）の規定に基づく臨時報告書

2025年3月27日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

2024年4月3日、2024年5月7日、2024年6月5日、2024年7月3日、2024年8月5日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月28日

アース製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 敦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 表 晃 靖

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアース製薬株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アース製薬株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

EARTH HOMECARE PRODUCTS (PHILIPPINES), INC.に係る固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、有形固定資産31,443百万円、無形固定資産7,428百万円を計上しており、これらは総資産の29%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）「1. 固定資産の減損」に記載されているとおり、会社は、営業活動から生ずる損益の継続的な赤字や経営環境の著しい悪化などの事象の有無により減損の兆候があるかどうか判断している。減損の兆候があると判断された資産又は資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損損失の認識の判定を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>当連結会計年度において、会社はEARTH HOMECARE PRODUCTS (PHILIPPINES), INC. に属する資産グループについて減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の判定を行った結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回ったことから、減損損失1,074百万円を計上している。</p> <p>資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画に基づいて行っており、将来キャッシュ・フローの見積り及び使用価値の算定における主要な仮定は、事業計画の基礎となる売上高成長率及び割引率である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とする。また、使用価値を算定する際に用いられる割引率は、算定手法及びインプットデータの選択に当たり、高度な専門的知識を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、EARTH HOMECARE PRODUCTS (PHILIPPINES), INC.に係る固定資産の減損損失の測定について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 将来キャッシュ・フローについて、会社の取締役会によって承認された事業計画と売上高及び営業利益が一致していることを確認した。 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 事業計画の基礎となる売上高成長率について、経営管理者と協議を行うとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。 会社が作成した減損損失の算定資料を閲覧し、算定結果を会計仕訳と照合することにより、減損損失計上額の正確性について検討した。 使用価値及び割引率の算定については、当監査法人のネットワークファームの評価の専門家を関与させ、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 経営者が利用した外部の専門家の適格性、能力及び客観性を評価した。 会社により作成された使用価値の算定根拠資料を閲覧し、使用価値の算定手法、前提条件及び算定金額の合理性を確かめた。 経営者が利用した外部の専門家により算定された割引率の算定結果を閲覧し、算定手法、前提条件及び算定結果の合理性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるか

どうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アース製薬株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アース製薬株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月28日

アース製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯	浅	敦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	表	晃	靖

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアース製薬株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アース製薬株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式18,577百万円を計上しており、総資産の19%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）「関係会社株式の評価」に記載されているとおり、会社の保有する関係会社株式は、全て市場価格のない株式である。会社は、関係会社株式の評価において、1株当たり純資産額を基礎として算定した実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っている。また、超過収益力等を反映して、1株当たり純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額で取得した関係会社株式については、当該超過収益力等が見込めなくなり、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合に減損処理を行っており、会社は、超過収益力を加味した実質価額と取得原価を比較し、実質価額の著しい低下の有無を検討している。</p> <p>当事業年度において、会社が関係会社株式を評価した結果、EARTH HOMECARE PRODUCTS (PHILIPPINES), INC. の株式について減損処理を行い、関係会社株式評価損859百万円を計上している。</p> <p>関係会社株式は、貸借対照表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい低下により減損処理が行われると、財務諸表全体に及ぼす金額的影響が大きくなる可能性がある。また、実質価額が著しく低下した場合に行う回復可能性の検討は、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社株式の実質価額が、1株当たり純資産額を基礎として算定されているかどうかについて、当該関係会社の財務情報との一致を確認するとともに、関係会社株式の帳簿価額と実質価額とを比較し、経営者による減損処理の要否の判断を評価した。 実質価額が取得原価に比べて50%以上低下しているものの、超過収益力が取得時から減少していないため減損処理を行わないと会社が判断した関係会社株式については、取得時の事業計画とその後の実績を比較して当該事業計画の達成状況を把握し、取得時に見込まれていた超過収益力等の毀損の有無を検討した。 減損処理を行った関係会社株式について、当該関係会社の直近の財務諸表を基に、資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定した1株当たり純資産額に所有株式数を乗じた金額で評価されていることを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月28日

【会社名】 アース製薬株式会社

【英訳名】 Earth Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO(兼)グループ各社取締役会長 川 端 克 宜

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田司町二丁目12番地1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

アース製薬株式会社 中日本支店
(名古屋市中区丸の内三丁目14番32号)

アース製薬株式会社 関西支店
(大阪市中央区大手通三丁目1番2号)

アース製薬株式会社 坂越工場
(兵庫県赤穂市坂越3218番地12)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 CEO(兼)グループ各社取締役会長川端克宜は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2024年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、上記以外の連結子会社7社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後の金額が高い拠点から合算していき、概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点を含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況の評価しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2024年12月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月28日

【会社名】 アース製薬株式会社

【英訳名】 Earth Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO(兼)グループ各社取締役会長 川 端 克 宜

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田司町二丁目12番地1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

アース製薬株式会社 中日本支店
(名古屋市中区丸の内三丁目14番32号)

アース製薬株式会社 関西支店
(大阪市中央区大手通三丁目1番2号)

アース製薬株式会社 坂越工場
(兵庫県赤穂市坂越3218番地12)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 CEO(兼)グループ各社取締役会長 川端克宜は、当社の第101期(自2024年1月1日 至2024年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

環境にやさしく……本紙は再生紙を使用しております。

